

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第88回定例会・会議録

日 時 平成22年10月6日(水) 18:30～21:15

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 浅賀、天野、新野、伊比、鬼山、上村、川口、久我、佐藤、関口、
高橋(優)、高橋(義)、滝沢、武本、中沢、萩野、前田、牧、
三井田、宮島、吉野委員
以上21名

欠席委員 池田、高橋(武)、三宮委員
以上3名

その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 竹本所長 熊谷保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長
新潟県 山田原子力安全対策課長 藤田副参事 伊藤副参事
柏崎市 駒野防災・原子力課長 村山主任 野澤主任
刈羽村 武本総務課長 田中主査
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 村山副所長 西田技術担当
黒木第二運転管理部燃料GM 松本品質・安全部長
室星防災・安全部長 石村建築担当
森地域共生総括GM 宮武地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店) 伊藤原子力・立地業務部長
柏崎原子力広報センター 井口事務局長 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

会長さんに連絡をとりましたら、もう少し時間が掛かるようでございますので、始まります前にお配りしました資料の確認だけ、まずさせていただきたいと思っております。

最初に、委員さんだけにお配りしてございます資料でございますが、小さい紙で、質問・意見等をおよせくださいという紙でございます。それから、委員各位というあて名で、「今後の課題に対する運営委員会の協議記録について」という会長名の文書でございます。それから三つ目が冊子になっております。「サステナビリティレポート2010」という冊子のものがございます。この三つは委員さんだけにお配りしてございます。それでは、全員の皆様にお配りしております資料を説明させていただきます。

第88回定例会次第でございます。次に、「平成22年度オフサイトセンター活動訓練（事前訓練）視察の感想」、次に、「前回定例会（平成22年9月1日）以降の原子力安全・保安院の動き」、次に各位となっております文書で、財団法人電源地域振興センターの文書でございます。1枚ものでございます。次に、「前回定例会（平成22年9月1日）以降の行政の動き」、新潟県からの資料でございます。次にカラー刷りでございまして、「平成22年11月5日（金）原子力防災訓練を実施します」というものがございます。次に東京電力からの資料で、「第88回 地域の会 定例会資料（前回9/1以降の動き）」というものがございます。次に東京電力からの資料で、「WANOピア・レビューについて」という資料でございます。次に東京電力からの資料で、「7号機における漏えい燃料の発生について」というものがございます。

以上でございますけれども、そろっておりますでしょうか。不足などがございましたら、事務局へお申し出いただきたいと思っております。

それから今日の会議の第88回定例会の次第でございますが、ちょっとお聞きいただきたいと思っております。その一番下のところに本日の出席委員、それから欠席委員のお名前が書いてございますが、欠席の委員さんが、池田委員、それから高橋武委員、それからもうお一方、三宮委員が欠席でございます。3名の委員が今日欠席ということでございます。

それから、いつもお願いをしているところでございますけれども、携帯電話、スイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴されていらっしゃる方、プレスの方で録音される場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席のほうでお願いしたいと思います。それから、委員の皆さんとオブザーバーの方はマイクをお使いになるときはスイッチのオンとオフをお願いいたしますよう、お願いいたします。

会長さんがもうしばらくでおみえになるとは思いますが、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

会長さんがおみえでございますので、ただいまから第88回の定例会を開催させていただきます。会長さん、資料のほうは皆さんにご確認いただきましたので、進行をお願いいたします。

◎新野議長

第88回ですね。すみません、遅刻しまして申しわけありません。明日がちょっと別件なのですが、朝から東京で会があるので、今日申しわけないんですけど、20時4

5分ごろに中座しますので、あとは副会長にお任せしますので、よろしくお願いいたします。

ではちょっと遅れまして申しわけないんですが、保安院さんお願いいたします。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ごめんください。原子力安全・保安院、柏崎刈羽保安検査官事務所所長の竹本です。早速ですが、「前回定例会以降の保安院の動き」についてご説明します。ちょっと今回、話が長くなると思いますので、ご容赦ください。

まず、皆さんご存じだと思いますが、柏崎刈羽原子力発電所7号機における漏えい燃料、燃料棒にピンホールという小さな穴が開きまして、そこから放射性ガスが原子炉内に漏れるという事象が発生しております。それが9月10日東京電力から7号機の高感度オフガスモニタ、高感度オフガスモニタというのは一体何なのかわからないと思います。すみません。ちょっと我々絵を今回持ってきてないので、県さんの「行政の動き」の一番最後に白黒で紙がついていると思います。排ガス処理系の系統図という紙です。これは極めてわかりやすい資料ですので、これを使って説明します。

原子炉から出た蒸気がタービンを通じてまた原子炉の中に戻っていくんですが、そのうち水とならない部分、排ガスなんですけれども、それが排ガス処理系統を通じまして、活性炭式希ガスホールドアップ塔を通じて、最後、排ガスフィルタを通じて排気筒というところから出るというところなんですけれども、高感度オフガスモニタというのは、その途中にあるものでして、放射線モニタ、さらに高感度放射線モニタというものがあります。

高感度オフガスモニタというのは、この放射線モニタよりもさらに感度がいいものでして、500倍だと聞いていますけれども、微小な量のこういったガスが発生したことを速やかに見つけ、速やかに対処すると、そういったものでございます。その指示値が徐々に上昇しているという話です。これについては燃料棒の被覆管にあいた微小な穴から、ごく微量のガス状の放射性物質が原子炉水に漏えいする事象が発生した可能性があるかと判断して、監視強化を行っていますという連絡が9月10日ありました。

これについて保安院としましては、先ほども言いましたとおりに、実は活性炭式希ガスホールドアップ塔、排ガスフィルタというものを通じて放出される。また最後の排気筒の出口のところに放射線モニタというのが一番右端のところについています。こちらのほうでモニタの指示値に変動がないということを確認しまして、外部への放射性物質の影響がないことを我々、確認しております。

その後、9月16日木曜日、翌日の9月17日にオフサイトセンターで防災訓練がありましたけれども、その前日の夜、21時半ごろから高感度オフガスモニタ、この数値が再び上昇したという連絡がありました。東京電力は、もともと基準値がありまして、この基準を超えたらどこの燃料から漏えい物質が漏えいしているのかというのを速やかに調査をするということを初めから決めておりましたので、その判断に従って、原子炉の出力を落とし、落とした上で予定どおり出力抑制法という方法を実施する。これは出力を落として燃料の近くに制御棒を入れたり抜いたりして、どこからガスが出ているのかというのを調べて、このあたりに漏えい燃料がありそうだとするところに制御棒を入れて、核分裂を抑制しまして、再び出力を上昇させるという方法なんですけれども、出力抑制法による漏えい燃料の特定を行うということがありました。当該事象による放射

性物質の原子炉水への漏えいはごく微少なため、外部への放射性物質は影響ありませんでした。

これに関しまして保安院のほうは9月10日、また9月17日にそれぞれ保安院の見解をプレスリリースをしております。その後、地元自治体の説明ということにして、新聞とかテレビで見られた方おられるかと思えますけれども、9月22日に起きている事象につきまして、発生の状況及び外部への放射性物質の影響がないことにつきまして、県庁のほうに出向きまして、本来ならば市、村それぞれ出向いて個別に説明しなければいけないんですけれども、そうすると市、村への連絡、説明が遅くなるということで、わざわざ柏崎市さん、刈羽村さんには県庁まで出向いていただきまして、私のほうから新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんに対して、報道機関公開のもとで説明をさせていただきました。

その後、10月5日、昨日ですけれども、東京電力から7号機の漏えい燃料の発生に係る原因及び今後の対応についてということにつきまして報告がありました。これにつきまして保安院は昨日、放射性物質が漏えいした燃料の特定、漏えいの抑制対策、今後の対応等について評価を行っております。

保安院としましては、東京電力が漏えい燃料発生後に監視を強化したこと。また出力抑制法に基づきまして漏えい燃料の場所を特定し、漏えい燃料近傍の制御棒を挿入したことによって、放射性物質の漏えいの進展が抑制されていること。あと原子炉水中のヨウ素や排ガス中の放射性希ガスの濃度が十分低く抑制されている。抑えられていまして、原子炉の状態は安定していることから、適切に対応したものと評価いたしました。

また、今後の定期検査で停止することになるんですが、停止後の対応としまして東京電力は、漏えいの原因を特定するために点検を実施し、その後の抜本的対策として、今回、異物が原因の可能性があるとというふうに推定されていますので、今後、異物が原因でまたこういったことが起こらないように、その異物の捕捉効率を高めたフィルタを開発・導入するというのを今回、東京電力は明確に明言しております。それにつきましては、異物による漏えい燃料事象の低減につながる対応であり、適切であると保安院としては評価しております。今後、東京電力は、漏えい燃料に関連するデータを監視しながら運転を継続するとしておりますので、保安院としては引き続き保安検査等でその実施状況を確認することとしております。

7号機の漏えい燃料の発生についての保安院の対応は以上です。

次のページです。次のページは東京電力の3発電所、福島第一発電所、福島第二発電所及び柏崎刈羽発電所のポンプ及び弁の溶接箇所の確認についてということです。実はこの件、もともと本年7月に日本原子力発電所の敦賀第1号機で、供用期間中に検査すべきと、検査対象となっている溶接部分について検査していませんでしたということがありまして、保安院がほかの事業者、電力会社に対して、同様な事象がないかと調査を指示しています。順次、それぞれ電力会社から今、報告が上がってきているところで、これについて9月15日、東京電力から報告があったものです。

これは具体的に柏崎刈羽原子力発電所の計画未反映箇所というので、原子炉冷却材浄化系というのは、これは原子炉水の不純物を除去して水質を維持するための系統なんですけれども、そのポンプ入口の原子炉のドレンという水抜き弁。あと原子炉隔離時

冷却系ポンプのポンプ支持部材、1号機、2号機、3号機、7号機、あと残留熱除去系のポンプケーシングです。

ちょっとどこか皆さんわからないと思います。東京電力さんの資料を勝手に使わせていただきますけれども、東京電力さんの9月1日以降の動きという資料の16ページにこういう資料がついていると思います。後で東京電力さんから説明があると思いますが、この中で計画に反映されていないことが確認された溶接箇所というところで、色が塗ってあるところがあると思います。ここの部分のところが計画に反映されていなかったところと。柏崎刈羽発電所であったのはこの絵の左上、右上と右下のところというものです。

これらの箇所に関しまして東京電力は、まず原子炉冷却材浄化系の溶接継手については、これまでの定期検査で分解点検を行っていますと。また供用期間中の検査で、漏えい検査を行って異常がないことを確認しているという状況です。次に、原子炉隔離時冷却系ポンプのポンプ支持部材、この左上のところですが、溶接継手については定期検査時の機器点検において健全性を確認しています。最後、残留熱除去系のポンプケーシングの溶接継手というところですが、これまでの当該溶接継手の近くで浸透探傷試験というものを実施して健全性を確認していると。これらのことから、直ちに安全上の問題がないということを確認しています。

保安院は東京電力に原因究明と再発防止対策について報告するようにと指示しております。

次に、話が変わりますけれども、3ポツ目ということで、柏崎刈羽原子力発電所7号機の定期事業者検査の実施体制に関する評価。今までと毛色が違う話なんですけれども、まず定期事業者検査というものは、電気事業法に基づきまして、事業者が原子炉等の設備に対して定期的に行う検査です。これにつきまして、9月9日なんですけれども、7号機の平成19年11月からこの前の、今年の4月までの保全サイクルにおいて、定期事業者検査の実施体制について品質マネジメントシステムはおおむね機能しており、定期事業者検査はおおむね自律的かつ適切な実施体制で実施されていると評価しました。

すみません。ここがどういう意味でどういう制度なのかって皆さんちょっとわからないと思いますので、資料につきまして、我々の資料の一番最後にカラーで資料がついていると思います。ここの題名は定期安全管理審査という資料がついていると思いますが、保安院と、独立行政法人原子力安全基盤機構、あと原子力安全・保安院と、どういう関係で定期事業者検査、定期安全管理審査という関係を示したものです。

電気事業者は、保守管理の一環として定期事業者検査というものを行います。左のピンク色のところなんですけれども。そのうちよく我々が行う定期検査というのは、特に重要度の高い安全機能を有する設備について、国または原子力安全基盤機構が検査を実施するものです。それ以外のところ、電気事業法に基づいて事業者がやるべきもので、法で義務化されたものが定期事業者検査。ここは国が直接検査を確認しないということなので、では、どうやって安全を担保するかというところなんですけれども、それが定期安全管理審査というものです。原子力安全基盤機構が定期事業者検査を実施する電気事業者の組織とか体制、検査方法などを審査します。実際の審査事項というのは、下のほうに書いてありますけれども、審査対象は組織、検査の方法、検査に係る行程管理、検査に

協力する事業者の管理、検査の記録の管理、検査に係る教育訓練、こういった項目について立会検査とか記録確認というものを行います。

その結果、原子力安全基盤機構は審査結果を保安院に通知してきます。保安院はその審査結果をもとに評定というものを行います。この評定の結果を通知するというものです。それが今3ポツで説明している内容でございます。

先ほども申しましたとおりに、7号機の定期事業者検査の実施体制については、品質マネジメントシステムはおおむね機能しています。定期事業者検査はおおむね自律的かつ適切な実施体制で実施されていると評価いたしました。なお、審査で見出された不適合の事象や、審査対象である保全の有効性評価に対して、今後、事業者の改善に向けた取り組みについて確認していく必要があることから、我々保安院の評定としましては、品質マネジメントシステムはおおむね機能している。ただ、機能しているものの定期事業者検査の実施体制は、是正処置の定着状況の確認が必要である。あと改善事項があると、改善すべき項目があるというふうに認められていると評定しました。そしてその結果を東京電力に通知しております。

7号機が今回、地震後初めて起動して、まずこういうことが行われました。次は6号機がまた定期検査に入りますので、今6号機は運転中ですがけれども、一つのサイクルが終わってまた評価してこういうことをやっていくこととなります。今後、各号機やっていくということになります。

あとすみません。ここでついでなんですけれども、この前、保安院通信という新聞折り込みチラシで柏崎刈羽原子力発電所部分で、運転状況のところでは2号機から5号機までが定期検査で停止中と書いてありますというふうにあって、地震で止まっているのではないんですかというご質問があって、ちょっとこの場で補足させていただきます。7号機の、ここに書かせていますけれど、平成19年11月と書いていますが、要するに、まず国が運転して構わないというのは、定期検査が終了してから13カ月過ぎれば、そこから次の定期検査に入らなければならないわけです。また、地震時に定期検査中のものはそのまま継続して定期検査中ですので、定期検査中であるということで、今定期検査で2号機から4号機は停止中という表示をさせていただいているというものです。ちょっとそこだけ、そういうご質問がありましたので、あわせてここで紹介させていただきました。

4ポツにいけます。平成22年度オフサイトセンター活動訓練への参加についてということで、地域の会の委員の皆様方が視察された訓練でございますけれども、新潟県さんが企画されまして、こちら国の独立行政法人である原子力安全基盤機構が主催したオフサイトセンター活動訓練が、新潟県の柏崎刈羽原子力防災センター、我々の事務所があるところですがけれども、そのセンターで開催されています。経済産業省の関係機関からは、我々保安検査官事務所とあと運営支援という形でいろいろと係る東北経済産業局というところが参加しております。

次のページ、5ポツでございます。一日原子力保安検査官事務所というものです。こういったものかということ、これは我々事務所が主体となって企画するイベントでございます。原子力安全の啓発等に取り組むを行うものでございまして、全国一斉でいろんな各事務所が行っているイベントです。内容は事務所によって異なりますけれども、今回、

9月26日に柏崎市さんが総合防災訓練を西山のほうでやられまして、柏崎市さんのご厚意によりまして「一日原子力保安検査官事務所」の場を提供いただきました。もしご参加された方なら我々のテントが置いてあって、そこでいろいろとパンフレットを配ったりとかしていたところです。保安院による携帯電話の地震時のプラント状況を提供する「モバイル保安院」と、以前ここでご説明させていただいたことがあると思いますが、そういったものの取り組みなどの紹介を行いました。

6ポツです。平成22年度第1四半期の定期安全管理審査、先ほどの7号機の件なんですけれども、そういったものを内閣府の原子力安全委員会に報告しております。

最後7ポツですけれども、国の平成22年度原子力総合防災訓練と、今度11月に検査ですが、一応国のほうも年に1回、原子力災害特別措置法に基づきまして、国も防災訓練を行うということで、今年は10月20日、21日と聞いておりますけれども、静岡県の浜岡原子力発電所を対象にして行うというふうに聞いております。

あと最後、以前委員の方々に資料を送らせていただきましたけれども、保安院が今年、原子力安全規制情報会議というものを開催いたします。それを明日から、明日、あさってと開催させていただきます。多分、東京でやるので参加できないという方もおられると思いますけれども、事務局に聞いたところ、後日インターネットとかでそういった映像を配信しますということでした。参加できない方はそういうところで見ただけであれば幸いかと思います。

保安院の方としては以上です。

◎七部柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の七部です。

本日は1枚紙で各位、財団法人電源地域振興センター「『エネルギーシンポジウム in 柏崎・刈羽』開催のご案内」という紙についてご案内いたします。既に昨日付の広報かしわざきの催し・イベント欄にも掲載されておりますけれども、資源エネルギー庁と柏崎市さん、刈羽村さんの共催で原子力立地地域の地域振興に関するシンポジウムを11月29日、30日と2日間にわたって開催することになりました。11月29日は産業文化会館で講演会、パネルディスカッション等を行う予定でありまして、全国の原子力立地地域の自治体職員の方、また地域振興の関係者及び柏崎市・刈羽村の住民の方々に参加いただきたいと思っております。参加いただける方につきましては、柏崎市にお住まいの方は柏崎市企画政策課、刈羽村にお住まいの方は刈羽村総務課の方に参加のお申込をしていただければと思います。

それから、原子力政策大綱の見直しの有無について、原子力委員会のほうで検討しているところなんですけれども、もうしばらく検討をする予定のようです。また状況等変わりましたらご案内したいと思っております。

以上です。

◎新野議長

新潟県さん、お願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

皆さんごめんください。県庁原子力安全対策課、山田です。今日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

お手元の「新潟県の9月1日以降の行政の動き」をもとにお話しさせていただきます。まずいつものように安全協定に基づく状況確認、この1カ月は2回、柏崎市さん、刈羽村さんとともにいたしました。9月10日、これは8月23日にごございました屋外での木材チップの火災についての対応状況を現場を確認しながら伺っております。これは実は私ども今日、県議会の委員会でもこの火災の件が話題になりました。その後の東京電力のいろんな対応というものについても、私どもとしても一応、お伝えしたりしているんですが、もっと東京電力さんとしても積極的にこういう取り組みをしているんだというふうに伝えていただきたいと思います。と思っています。

続いて9月27日に、これは今ほど竹本所長からお話がありました、7号機の漏えい燃料について調査して、大体場所が確定できて、制御棒で出力を抑えて、もう一回出力を上げている最中の状況を県、柏崎市さん、刈羽村さんとともに伺いました。慎重に作業を実施されているというふうに伺っております。ただ、その場でやはり7号機からまた去年に引き続いて起きたということで、単にその原因究明というだけではなく、やはり何か基本的な、抜本的な対策が必要ではないかというようなコメントをいたしております。

2番が技術委員会です。これは5号機の健全性の評価について行っております。現在、いろんな課題について、特にひび割れを中心に意見交換しておりますが、来週火曜日12日に第46回、次回開催してまいります。

3番、その他となっておりますが、これはまず今ほど申し上げました8月23日の火災について東京電力から報告を受けております。その次からは竹本所長からお話がありましたように、7号機の高感度オフガスモニタの指示値が上がったということについて、その後の調査、あるいは報告を受けたことについて報道に出しております。9月22日には竹本所長から柏崎市さん、刈羽村さんのところに今の状況についてご説明いただいております。その結果は、これも竹本所長からお話しいただきましたが、昨日、東京電力から、発生の原因と今後の対策について報告を受けました。今後の対策というのは、今現在とにかく運転している状態での対策、止めて点検に入るときに行う対策、そして異物混入に対する抜本的な対策という、大体この3本の対策について報告を受けました。現在、新潟県技術委員会の委員にこの報告の内容を送って評価をいただいているところです。

続きまして3ページ、お願いいたします。オフサイトセンターの活動訓練です。9月17日にはオフサイトセンターで訓練をやらせていただきました。地域の会の皆様から何人もご参加いただき、どうもありがとうございました。今日お配りいただいておりますご視察いただいた皆さんの感想をちょっと拝見いたしまして、これ実際に参加している我々自身もこの訓練についていろいろ振り返って結構、反省山盛りだったんですけども、我々とは全く違う視点からの貴重なご意見をいただいて、ありがとうございました。

ちなみに私は前回、87回定例会の時に、私も参加しますので皆さんご案内いたしませんという口約束をいたしました。9月17日は7号機の燃料漏えいの値がグッと上がったりしたものですから、参りませんでした。どうも大変失礼いたしました。

(4)が福島第一原子力発電所5号機の規定違反への対応です。これは福島県、お隣

で起きていることなんですけれども、同じようなことが柏崎の発電所でどうなのかということについて確認してくださいということを東京電力に求めております。

そしてこの週末にかけて上越のほうで地震がございました。新潟で緊急地震速報なんか出たりいたしまして、上越では結構揺れたりいたしましたけれども、柏崎そのものはあまり揺れてなかったと聞いてほっとしております。この状況について報道に対して発表しております。

そして昨日の夕方なんですけれども、7号機の取水口付近でちょっとした、煙というか、ショートしてパチパチといったといいましょうか、そのようなことがあったということで、柏崎市消防さんのほうで確認していただいております。

それから書いてございませぬけれども、今週月曜日に新潟県議会の一般質問の場で、社民党の小山先生から技術委員会に住民代表の方も加えるべきではないかというようなご質問がありました。それに対して泉田知事が、技術委員会というのは専門的、科学的に議論していただく場なんですけれども、県民の皆さんと意見交換する場についても考えてみたいというふうに答弁しております。技術委員会というものが、あくまで専門的、技術的に議論していただく場であるということは踏まえながらも、じゃあ一体どのような仕掛けでいろんな皆さんとの意見交換というのがきちんとできるのか、地域の会88回のこの歴史、このコミュニケーションを生んだような、そういうような仕掛け、企画がきちんと立てられるかどうか、これからちょっといろんなやり方について検討してみたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

◎新野議長

ありがとうございます。

では柏崎市さん、申し上げます。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課の駒野でございます。今ほど県から報告がございましたように、安全協定に基づく状況確認、あるいは保安院から7号機の漏えい燃料に関する説明を刈羽村と一緒に受けたところでございます。

以上でございます。

◎新野議長

刈羽村さん、申し上げます。

◎武本総務課長（刈羽村）

こんばんは。刈羽村総務課長の武本です。今ほど県、柏崎市と同様に、安全協定に基づく状況確認、それと9月27日の7号機漏えい燃料につきましても、同様に状況確認をさせていただきました。

それと、内容ほとんど同じですけれども、刈羽村としまして、昨日、防災会議を開きまして、一般防災それから原子力防災の計画書を正式に認可していただきまして、県のほうに提出するということになりましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

◎新野議長

東京電力さん、お願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは長野からご報告をいたします。お手元の資料をご覧いただきたいと思います。

まず不適合事象関係でございますが、公表区分Ⅰが3件ございました。屋外にあります端子箱からの発煙の発生についての第一報から第三報までということで3件でございます。昨晚、テレビをご覧になった方も多いかと思いますが、概要をご説明いたしますと、7号機の海水の取水口に設置されているごみを取り除くトラベリングスクリーンの端子箱から発煙が確認されたというものでございます。消防署に通報いたしました。発煙のほうは一瞬でございますが、炎も出ておりません。したがって消火活動も行わなかったということでございます。消防署の到着を待ちまして現場を確認いただきまして、火災ではないという判断をいただいたということでございます。お騒がせご心配をおかけして申しわけございませんでした。

次に、公表区分Ⅲが4件ございました。内訳は病人の発生が1件、それから残り3件、先ほど来出ております7号機の燃料漏えいの関係とその続報でございます。燃料の漏えいにつきましては、昨年が続いての発生ということでご心配をおかけしてございまして、申しわけなく思っております。後ほど今後の対応も含めましてご説明をさせていただきます。

次に、発電所にかかわる情報でございますが、5件ございました。1ポツ目でございますが、9月15日供用期間中検査計画の管理状況に関する調査結果について。先ほど保安院さんからお話がございましたが、こちら14ページをご覧いただきたいと思います。経過としては、他社の原子力発電所において溶接箇所が検査計画に含まれていなかったという事象がございまして、保安院さんのほうから同様の事象がないか調査指示があったものでございます。

調査の結果でございますが、真ん中に表にしてございますが、国の要求する検査間隔等を逸脱するような事例はなかったものの、この表にありますように、検査計画に反映されなかった溶接箇所が当社全体で合計14台のポンプ及び弁において確認されたということでございます。なお、これらのポンプ及び弁については製造時の検査記録でありますとか、過去に実施した分解点検、あるいは試運転時の漏えい確認、定期的な実施している定例試験等によって健全性を確認をしております。

今後でございますが、これらにつきまして検査計画に反映し、適切に検査を実施してまいります。

次にまいります。17ページをご覧ください。9月17日六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画の見直しについてお知らせをしております。プルトニウムの利用計画につきましては、原子力委員会決定により、毎年度電気事業者が公表することを求められているものでございます。これについては公表しているわけでございますが、この地域の会でも4月に一度ご報告をしておりますが、その後9月に青森県にございます日本原燃の六ヶ所再処理工場の竣工時期が2年ほど後送りされたということを受けまして変更したと、見直しを行ったというものでございます。

次にまいります。21ページをご覧いただきたいと思います。これは当社の取り組みでございますが、当社の持続可能な社会の実現に向けた取り組みと実績をまとめたレポートを発行しております。お手元のこちらの冊子になりますが、後ほどご覧いただき

たいと思います。

それでは、引き続き7号機の漏えい燃料関係についてご説明をいたします。パワーポイントのほうも写しますが、お手元にも資料ございますので、ご覧をいただきたいと思っております。それからもう一つ資料として、WANOピア・レビューについてという資料もお配りしておりますが、7号機のご説明が終わった後、こちらについてもご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◎西田技術担当（東京電力）

それでは、西田のほうから7号機の漏えい燃料について説明をさせていただきます。

昨年も同様のことが生じまして説明させていただきましたので、内容的には同じ説明になります。

燃料集合体1体に約70本燃料棒がありまして、この燃料棒のさや、こちらに簡単な図がありますけれども、これは1本の燃料棒をあらわしています。このさやの燃料被覆管と言っていますけれども、回りの管のことを。この管に穴が開きますとウランが核分裂した結果できた放射性物質のうち、ガス状のものとか水に溶けるものが漏れ出てきます。水に溶けるものとしましては、放射性のヨウ素がありますが、これは主に原子炉の中の水の中に溶けていきます。

一方ガス状のものですけれども、ガス状のものの代表的なものは、放射性の希ガスというものがございます。これは蒸気とともにタービンのほうへいきまして、復水器から右側にあります気体廃棄物の処理系という系統に運ばれます。ここに高感度オフガスモニタというモニタがありまして、燃料からの放射性物質の漏れを監視をしています。今回もこのモニタの指示値が変化をしまして、燃料からの漏れを早期に検出いたしました。

この高感度オフガスモニタですけれども、発電所をつくったときには、こちらにあります排ガス放射線モニタというものが設置されておりました、それをより早期に漏れを検知しようということから、この高感度のオフガスモニタというものを追加設置したものです。

漏れ出た放射性物質が検出されているわけですけれども、この気体廃棄物処理系、これ全部をそう言いますけれども、この処理系には活性炭を使いまして放射能の減衰処理装置が設置されていまして、十分減衰させた上で排気筒から放出をするというふうにしています。今回も出口についております排気筒の放射線モニタには変化はありませんので、発電所の外への影響はない状況です。

経過をかいつまんでお話しします。最初にこの事象に気がつきましたのは9月10日です。その後、監視強化を行ってまいりましたが、9月16日に指示値が上昇しましたので、原子炉の出力を約半分まで落とした上で、21日までかけて制御棒を出し入れしまして、漏れ出ている燃料の場所を探しまして、24日までに6本の制御棒を全挿入しまして、漏れ出る量を抑制をするという処置を行うとともに、それが妥当であるということの確認を行いました。その後、出力を定格出力までゆっくり上昇いたしまして経過を見ておりましたが、安定して推移しているということが確認できましたので、この状態で継続運転することに安全上の問題はないというふうに判断をいたしまして、昨日中間報告として国や県に状況報告をさせていただきました。

こちらにも前にご覧になった図かと思いますが、制御棒を出し入れして漏れ出ている燃

料の場所を探すという方法ですけれども、こちらに書いてあります出力抑制法というふうに言っています。この方法は昨年の事象を受けまして、こちらにちょっと書いてありますけれども、全国的に標準的な手順を決めまして、その手順どおり今回も行っております。この図にありますとおり、制御棒を入れたり出したりすることで漏れ出てくる量が変わりますので、その変化量が大きいとその近くに、動かした制御棒の近くに漏れ出ている燃料があるということになりますので、制御棒を一本一本動かしまして調べると、どのあたりかということがわかるといった仕組みです。

この図が原子炉を真上から見たものです。最も変化量が大きかったのはこの赤く書いてあります制御棒でした。この制御棒と追加で回りに5本、青く書いてありますけれども、この5本の制御棒を全挿入して疑わしい箇所の燃料の核分裂を抑えて、漏れ出る量を抑制をいたしました。

最後ですけれども、どうして燃料に穴があいてしまったのかというその原因ですけれども、現時点では異物によるものというふうに推定をしております。今後ですけれども、先ほどお話しいたしました、現在安定して推移しているということから、運転継続することに安全上の問題はないというふうに判断できておりますので、監視しながら運転継続いたします。今後、定期検査などでプラントを停止した際には、漏れ出ている燃料集合体がどれかということ特定しまして、新しいものに交換いたします。漏れていたものについては詳細な点検を行います。

対策ですけれども、異物の捕捉効率を大きく高めました異物フィルタを開発いたしまして、計画的に導入していこうというふうに考えておりますし、引き続き異物混入防止対策も徹底してまいりたいということでもあります。

燃料に関しては以上です。

引き続きWANOに関して説明を交代いたします。

◎松本品質・安全部長（東京電力）

東京電力の松本でございます。それでは、お手元のWANOピア・レビューにつきましてご紹介させていただきます。WANO、ワノというふうに私ども申しておりますけれども、世界原子力発電事業者協会ということで、世界中の原子力発電所を保有している事業者がこういった協会をつくっております。きっかけは1986年のチェルノブイリ原子力発電所の4号機で大きな事故がございまして、世界中の原子力発電所の事故がどこで起きてみんな事業者が影響を受けるということで、お互いに発電所の運営をよりよくしていこうというような民間の自主的な活動体でございます。WANO世界原子力発電事業者協会につきましては、そのチェルノブイリ原子力発電所事故の後、1989年に発足いたしまして、活動を開始しているというところでございます。

次のスライドでございますけれども、ページをめくっていただきますと、そのWANOの活動の中に大きな活動の一つといたしまして、ピアレビューというのがございます。ピアというのは同業者仲間という訳でございまして、要は発電所を運営している我々、それから世界の発電所の知識と経験を活用して、よりよい発電所の運営をしていきたいということで、発電所のほうに2週間程度滞在いたしまして、東京電力の発電所の状況につきまして詳しく観察していただいて、長所や改善する事項はないかというようなことを評価していくということになります。これは発電所の運営をよりよくしていこうと

いう活動でございますので、法令上の規制に適合しているかどうかというような確認をするものではございませんで、判断基準というふうに書かせていただきましたけれども、世界のベストプラクティス、最高水準を目指すというような活動でございます。長所についてはその水準に達しているのです、ほかの電力会社、ほかの発電所にもご紹介したいというようなものでございますし、要改善事項ということでは、世界のトップになるためにさらに改善できるところを教えてくださいというような活動でございます。

この発電所のピアレビューという活動につきましては、WANOのピアレビューというものを6年に1回、その中間にJANT Iということで、これは日本の組織でございますけれども、日本原子力技術者協会というところのピアレビューを6年に1回ということで、3年に1回ごとに発電所の運営について外部からの評価をしていただくというような活動でございます。

3ページになりますけれども、柏崎刈羽原子力発電所は8月19日から9月2日まで、約2週間にわたってこういった評価をいただいております。レビューチームは7カ国、17名の方に来ていただいております。結果の概要でございますけれども、長所といたしましては、全般的に整備が行き届いており、良好な管理状態にあるということですか、中越沖地震以降、多数の機器、設備の復旧や耐震強化に注力して、体系的かつ包括的に実施されているというような評価をいただいております。また、要改善事項ということで、不適合の一手手前であるヒヤリハットの事例や過去の失敗事例をもっと生かしたほうがいいですとか、発電所員や作業員の方々の訓練をより高める方法がありますよと。また現場作業においてヒューマンエラーを防止するための方法をもっと活用したらどうでしょうかというようなWANOのピアレビューの方からのアドバイスをいただいたというところでございます。

それから少し話が変わりますけれども、こういったWANOのピアレビューの活動の中でも、ヒューマンエラーの防止についてはもっと積極的に活動したほうがいいというようなお話も受けまして、私どもとしてはこれまで基本的な操作ですとか、作業や専門的な知識を有する操作、作業の反復訓練をやっております。また、ヒューマンエラー防止ツールということで、3WAYコミュニケーション、指示する人と指示された人がよくコミュニケーションをとって勘違いのないようにするですとか、ピアチェックということで、独立した人間がそれで本当に大丈夫かというようなことを確認するというような活動をしてまいりました。

ただ、先般、福島第一の原子力発電所5号機におきまして、保安規定違反となるような重大な不適合が発生したということにかんがみまして、福島と私ども3発電所、それから本店の共同の取り組みといたしまして「なくせ、ヒューマンエラー」キャンペーンということで、ヒューマンエラー撲滅に関して取り組みをやっていくというところでございます。

5ページになりますけれども、ヒューマンエラー防止キャンペーンを10月1日から3発電所と本店の共同の取り組みということで開始しております。私ども東京電力と協力企業さんが一体となって取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、経営層も発電所に来所して実際の活動状況をモニタリングする。あるいは、東電にもヒューマンファクターの専門家がおりますので、その専門家による教育、それからまた社外の

方々から客観的なご意見をいただきながら、発電所の改善に取り組んでいきたいというふうに考えております。

こういったWANOの活動ですとか、ヒューマンエラー防止キャンペーンを通じて、私どもの発電所をよりよくしていきたいというふうに考えております。

東京電力からのご報告は以上でございます。どうもありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。たくさんのご報告いただきましたけれど、質問等ございますか。

◎吉野委員

吉野でございます。7号機の放射能漏れについて4点ほど述べたいと思います。

まず一つは、7号機は燃料から放射性物質が漏れた状態のまま制御棒で出力を抑制しながら、来年8月ごろの定期点検まで1年近く運転を続けていくということです。これは放射能を閉じ込める何重かの防壁の最初の壁が破れたままの状態でも長期間運転を続けるということであり、危険なことではないかと思っております。特に最近県内で地震が頻発している状況では、一層危険だと思っております。

さらに、他の原発と比べてみますと、関西電力などの加圧水型の原発では、放射性物質を含む一次冷却水は、原子炉建屋の中に閉じ込められていると思っております。ところが柏崎刈羽原発のような沸騰水型原発では、放射性物質を含む一次冷却水がそのままタービン建屋の中の蒸気タービンや復水器の中まで循環してきます。したがって、タービン建屋の中まで放射能汚染が広がってしまうのではないかと思います。

三つ目に、また放射能漏れについては、昨年7月にも7号機で同様の事故が発生して、中越沖地震の影響も考えられるということから、運転を停止して燃料棒を交換したわけですが、ところが取り外した燃料棒はその後1年3カ月ぐらい今たっていますけれども、まだ放射能や温度が高くて分解点検ができないでいる状態だということです。このような状態では、今回もまず運転を停止させて、昨年漏えいした燃料棒の分解点検を含めて、原因を究明することを優先する必要があると思っております。

最後に、この問題について保安院は2, 100倍の漏れは安全性に問題がないとして、東電発表に緊急性がなかったとクレームをつけています。このクレームに対して泉田知事は「保安院から情報が遅くてもいいというような指導があったとすれば、言語道断だ」と批判しています。私もこのような保安院の姿勢は、地元の安全・安心よりも、原発推進を優先するものであり、中立的な規制機関の姿勢とは言えないのではないかと思います。

以上です。

◎浅賀委員

保安院の、今、吉野委員の4番目に言われた2, 100倍の東電の公表について、その必要がない旨の発言は許しがたいと思われまます。それは所長さん個人の見解か、本省からの指示があったのか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

いずれにしても、私どもの地域の会がこのように会を重ねてきていることを見ても、透明性を確保する、小さな事象であっても私どもに知らせていただきたいということを重ねて申し上げているわけですし、そういう発言が報道されるということは、私ど

もには非常に遺憾に思われます。

◎武本委員

同じ問題なんです、西田さんは去年もあった、同じような対応をしている、燃料漏れがあったのは標準マニュアルみたいなのがあって対応しているというふうに言いました。保安院はその対応は適切だという報告をしています。ならば保安院に聞きます。

去年の漏えい燃料特定、制御棒挿入、それで出力上昇して定格出力になるまで100時間足らず。しかし、今回は170時間もかかっているんです。この原因は何か。そういう過去との違いみたいなことに、本当に何が起きているのかということが心配なんです。にもかかわらず、こんなことはささいなことだから公表しなくてもいいなんていうのは、よくわかりませんが、そういう理由は把握しているんですか。

例えば、立ち上がり時間が先回の7割も長い時間を要するみたいなことは、何か問題があったのではないかというふうに心配になるわけですよ。そういうことを保安院は原因を含めて把握しているのかどうか。東電のイエスマンになっているんじゃないかという心配がありますので、関連して聞きます。

◎新野議長

じゃあ、保安院さんへの質問と、東電さんへの質問ということで分けさせていただいて、東電さんのほうから先によろしいですか。

◎西田技術担当（東京電力）

技術担当の西田ですけれども、何点かあったかと思えます。漏れたままで運転していて大丈夫なのかということなんですけれども、先ほど若干説明させていただいた中でご理解いただければと思ったんですが。燃料から漏れている放射性物質、これは原子力発電所の全体のシステムの中で最終的にタービンまでいって、そこから気体廃棄物処理系というところに導かれて、そこで減衰させるような処理装置がちゃんとついております。最終的に外部への影響というものは排気筒の出口のところで放射線モニタで測っております。その外側にはさらにモニタリングポストがあって、発電所の外側に影響がないかということも確認しておりますので、そういった全体の中で外部への影響がないということを確認しながら運転をしているということですので、燃料に穴があいていないほうが、それはそれにこしたことはないわけです。ですので、いろんな対策をこれからも考えて、継続して考えて、新しいものも考えていきたいというふうに思っておりますけれども、今の現状はそういった意味で継続して運転していても安全性に問題はないというふうなことで考えております。

それから関西電力さんとかのPWRの話がございましたけれども、こちらそういう意味では原子炉の形が違う。そういう意味で加圧水型のものについては、一次系の水は原子炉の建物の中に閉じ込められているということになっています。ですので、形が違うということは、それなりにシステムも違うわけですし、我々が使っています沸騰水型という原子炉については、原子炉で万が一放射性物質が漏れますとタービンのほうまでいってしまいます。タービンのほうにいてもその先に外へ出ていく手前で、先ほど申し上げましたような処理装置を用意してあります。非常に大きな活性炭のベッドを用意しまして、そこで減衰をさせるといった手段を用意してありますので、そういった全体のシステムの中で安全性が保てるようなものが作り込んであるというふうにご理解いた

だきたいと思います。

あと燃料、昨年燃料についても1点ご質問があったかと思いますが、燃料の詳細調査、これはやることで考えております。また取り出してから大分時間がたっておりますけれども、まだ放射線の量とか、熱とか、あと実際に受け入れていただくところとの調整なども必要になってまいります。最終的にはこのところ1、2年の間で調査を実施するというふうな予定で計画を立てておりますので、また状況がはっきりしましたら、お知らせをしたいと思っております。

以上でございます。

◎新野議長

東電さんのお答えはそこまでですが、一応、そういうお答えでよろしいですか。先ほど県の方も技術委員会に、これは諮るんですよね。まだこれからなので、これから技術委員会でもう少し専門家の中でもんでいただいて、どういうことかということになるんだろうと思うので。十分こういうような住民の側のご意見というの、間接的には伝えていただけるものと思っております。その後、またどういうふうになったかというのは、逆に今度、技術委員会のほうの経過とかをご報告いただいて、理解するということがよろしいでしょうか。

◎吉野委員

地域の会として住民のことが一番問題なわけですがけれども、それ以前の問題として、東電の中で働く人たちの、タービン建屋とか、そういうところが慢性的に汚染されている状態では、そしてまた新たに何か起こったときに、それが加算されていくといえますか。

前に私も見学させてもらったときも、やっぱりタービン建屋というのは、敏感な放射能の測定がピッと上がるんですよ。原子炉ほどじゃなかったけども、やっぱり上がるんで、ほかに比べてタービン室というか、あの辺は危ないんだなというのは非常に記憶にあるので。それがますます、あんなところじゃまだ別に漏れたという状況じゃなくてもそうだったわけだから、それがますます広がるようじゃ、やっぱり安全性が問題だということで、こういうことが積み重なるようだと危ないということ。

最後の分解点検なんか、もうとっくにやって今の話になっているのかと思ったら、新聞とかの記事をちょっと読んでみますと、1年3カ月もたっているのにまだ熱くて、放射能があって点検できないという、そんな危険なものを状況を把握もできない状態で次々とやっていくということが、非常に違和感を覚えました。

以上です。

◎新野議長

それも一応、意見としてまた。

◎久我委員

久我ですがけれども、いつも恐らくこの問題になると数値の話がどう解釈するかとか、どうとるかということで、恐らくかなり言葉が違ってくると思うんですが、今の吉野委員さんが、タービン建屋は危険だという。でも実際働いていて、ちゃんと管理をされていて、これ以上のものは入れないとか、仕事ができないという管理がある中で皆さん仕事をされているんだから、それを危険だと言ってしまったら、誰も原子力の保守

点検はできない。

私は基本的に、今回、この2, 100倍もそうですけれども、東京電力さんに聞きたいとすれば、2, 100倍ということを押発表したときに、これはどの2, 100倍なのか。例えば1万倍だとか、10万倍だったら危険だけど、そのうちの2, 100倍なのか、ただ2, 100倍なのか。ちょっと言い方がわからないかもしれないんですけども。特に今回2, 100倍という言葉がすごくひとり歩きしたような気がするんです。インターネット上にもトップページに出ていますから、やっぱりそうすると不安になると。

だから、情報公開というのが、ただ出せばいいのか、わかりやすく出せばいいのか、評価としてどうなのかというのが大切なような気がするんですけども、あえて2, 100倍だけをうたっているんだったら、ただ危険を煽っているような気もしないでもない。きちんとした形の中で行動されるべきだとは思いますが、それも一緒になってひとつ考えていきたいなと思っています。

以上です。

◎新野議長

武本さんも同じようなあれですか。そうすると一緒に答えてもらったほうがいいので。

◎武本委員

一緒に答えてもらったほうがいいので。昨日、20ページほどの調査報告書が出ました。この片対数のグラフを見ていて、例えば炉水の手分析による希ガスの分析なんかは、キセノン133は事象発生前に比べて、今現在10倍ですよ。ほかのやつもほとんど数倍のオーダーで推移しているというのがあります。

それから、排ガス放射線モニタ線形というのが、これも多分出口に近いほうにあるんだと思うけれども、これも増加しています。穴あき前と今現在という言い方をしますが、それから希ガスホールドアップ塔出口の放射線モニタ、これも2倍半ぐらいに増加したままなんです。こういうものも最後に排気筒放射線モニタの通常レンジ、これは感度の悪いモニタというふうにあえて言わせてもらいます。これでは有意な差が読みとれない。こういうことをすべて最後に管理しているから異常なしという説明では掌握できないという趣旨なんです。

皆さんがつくった二十数ページの資料に他のモニタがみんな穴あき前に比べて有意に高い値を示しているのに、一つのモニタだけが前と差が見られないという、そういう説明の仕方に対して不信感を持つということを重ねて言いたいと思います。数字の議論の前提として、こういう東電発表の図なり、数値なり、グラフなり、こういうものをそれぞれが読み込んだ上で議論しているんだということを言っておきたいと思います。そういう説明が何もなくて、パターン化されたよくある事象で問題ないという説明は、少なくとも柏崎刈羽の原発に対して不信を持つ人には釈然としない説明だということを言っておきたいと思います。

以上。

◎新野議長

先ほど18時20分ごろのNHKだったと思うんですが、市長が5号機に関して技術委員会で、市民にわかるようにもう一度きちんと精査してもらいたいという依頼をした

というような記者発表のようなんです。多分、今のも少しかぶるところがあるんだろうと思うんですけど、私たち制約があって、東京電力さんも保安院さんも時間制約がある中で一生懸命答えられるんでしょうが、私たちが前提としているものがすべて入るとは限らないわけで、プレス発表もプレスの方は決まった文字数で何かを表現したいわけで、そうすると私たちが知りたいものが抜け落ちていたり、東京電力さんやら保安院さんが本当はつけ加えたい文字が落ちたりというので、どうしても情報というのが、誰にとってもいい状態で今動いているとは到底思えないわけです。

技術委員会の方に重ねてお願いするのは、こういうようなことになると第三者的な立場というところで、住民に沿った言葉で一生懸命東電さんも、保安院さんも、私どもも、一生懸命会話はするんだけど制約のある中の会話で、抜け落ちてしまうところを専門家ご自分たちの理解のほかに、住民に納得をしていただけるような、何が住民がわからなくて不安になっているのかというのを読み取ってもらって、そういう解説を交えたような広報をしていただくことで、それを補うことがもしかしたらできるのかもしれないので、研究をしていただいたり。次のご報告にはそういうような解説を交えたような報告をいただくと、多分、数字がわかる人には非常にわかっている質問でも、委員さんの全員がまたその質問の内容が理解できているとも限らないので。言葉でどんなふうなことが懸念されて、どういうふうに専門家がきちんと処置するのかということ、もう少しわかりやすい表現でお伝えいただける研究、努力をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

じゃあ、萩野さん。

◎萩野委員

萩野です。今ほど会長さんがおっしゃったことにつけ加えさせていただきますが、オフガスモニタですか。2, 100倍という発表がありまして、そしてその後で竹本所長さんのほうから、1万倍でも大丈夫なんだという報道をされてましたけども、私らは面積とか体積とか、そういったことしか頭にはないわけですから、倍とか、2倍、3倍になっても大変な量になるなと思ってるのが2, 100倍になってるわけですよ。

それで1万倍でも大丈夫だという話を聞きまして、じゃあ2, 100でも大丈夫なんだなと思うような気はするんですけども、その2, 100を発表するとき、これこれまでだったら大丈夫だとか、そういったことも数字を発表されたほうがいいんじゃないかと思うんです。一般の方はそこまでやっぱりわからない方がほとんどだと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

◎新野議長

されたのかもしれませんが、されなかったのかもしれませんが、住民には伝わらなかったという事実がありますので、その関連で情報を伝える人たちもそれぞれ聞いていただいて、今のこの意見が活かされるといいなと思いますので。

今の協議はこれで、次にまた技術委員会で報告していただくことと、あともう一つ報道の中身で竹本さん。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

お騒がせしております。原子力安全・保安院、柏崎刈羽事務所の竹本です。

新潟日報の報道に関してのお話がたくさんありましたけれども、大変これ残念な話で

すけれども、私自身が説明した内容が十分真意が伝わっていないということがあります。

先ほど萩野さんからありました2, 100倍、じゃあ1万倍、どこまでいけばいいのかと。これ実は東京電力にクレームというか、私は苦言を申し上げたのは、まさしくそういった住民の方々のご意見を踏まえて、感想を踏まえて言わせていただきました。例えば、これが何倍までいけば大丈夫なのかと、問題になるのかという点が、東京電力の情報提供の中でなかったんじゃないですかと。

そういった問題で、じゃあ、安全上かかわる情報って何なんですかと。先ほど排気筒モニタの話がありました。もう一つは炉水中のヨウ素濃度とあります。今回、炉水中のヨウ素濃度は大きな変動はありませんでした。実はこれ、国が保安規定で制限値を定めております。1. 3×10^3 ベクレル、1グラム当たりのベクレルだったと思うんですけれども、これに対して大きな変動はありませんでした。

実はこの数字、何で保安規定で定めているかというのは、安全にかかわる数字だからです。安全にかかわる数字と安全にかかわらない数字があります。それは原子力発電所の安全というか、住民の皆さんの安全にかかわる話とかかわらない話。住民の安全にかかわる、この2, 100倍というのは、そういう数字だったでしょうかと。

今回、私自身が東京電力に、私が言ったのはクレームではなくて苦言なんです。私が情報を加工しろと指示はしていません。どういう情報を住民の皆さんに適切に伝えるべきかというお話をさせていただきました。

新潟日報さんの記事で私が説明したこと、十分真意が伝わっていないというのが幾つかあります。まず、これ前提が抜けているんです。私になぜこういうふうに東京電力さんに言わせていただいたか。これ実は22日に先ほど言いましたけれども、新潟県さんのところに行かせていただきました。我々は単に2, 100倍と出ているけれども、これは技術的な意味、何が安全、何が安全じゃないのかと、先ほど言った説明です。原子炉の炉水中の濃度がどうだったとか、PSTという方法は何だったのかという話を説明させていただきました。出力抑制法というのはどういうことかと。

その際に新潟県さんから言われたのは、住民から寄せられている意見の説明でした。むしろその場で聞いたんですね、私自身が。その際に、例えばこの2, 100倍ってどこの数字かわかっていない人が多いと、一般住民の方。実はこれは排気筒モニタの数字だと。要するに、煙突での数字だと勘違いされている方もいると。この数字の意味は具体的にどこなんでしょうかと、そういうことがよく伝わっていないと。結局2, 100倍という数字が、直接、住民の安全の健康にかかわる問題だとして認識されていると、そういう話。直ちに止めたほうがいいんじゃないかと、そういった話は、原子力に慎重な方々ではなくて、本当の一般の多くの住民、それは柏崎刈羽だけではなくて、北から南までそういう話が来ていると。

ちょっとそこが、私が新潟県さんに説明に行く前までとちょっと認識が変わっております。私自身は2, 100倍という数字が出たことについて、17日も、その後の日付についても、東京電力に何も言っていません。これについて私自身は何も言ってなかったんですけれども、適切に説明すればよいと考えていましたけれども、実はその大もとが東京電力の夜中の報道発表、これは私は報道発表だというふうには聞いてなかったんですけれども、マスコミさんに27日に聞いたら、あれは報道発表だと認識したと。実

は16日の晩、何があったのかと言いますと、この2, 100倍まで数値が上昇したと。実は確か16日の日中の段階では、20カウントぐらいだったと聞いているので、それが2, 100ですというものなので、本当のところを言えば100倍ぐらいに上がったというのが正しい説明なのかもしれませんが、それが夜中の9時半ごろに上昇しました。

それにつきまして、東京電力から連絡がありました。この東京電力からの連絡について、正式な発表は17日ですと。ただし、記者さんにこの出力抑制法を実施するときは事前に連絡をくださいというふうに記者さんとの約束がありました。これについて、東京電力さんは、そういう約束があるので、ちゃんと情報を伝達されるというものです。そういう連絡がありました。その際にどういった情報を流したかというのは、まさしく新潟日報さんの28日の記事に書いてあるとおりになんです。「高感度オフガスモニタの数値が通常の2, 100倍に達しました。出力抑制法を実施して漏えい燃料を特定します。」この情報だけが口頭で、電話で流れたという話だと聞いています。

東電発表は17日が正式発表ですけど、夜中の連絡はそういう連絡だったと聞いています。口頭で連絡したと聞いています。それで翌日に記事が出ましたと。私はこのとき東京電力からは……。

◎武本委員

いつまで時間をかけるんですか。今の話だってかなり恣意的ですよ。このことに今日、みんなに共通で時間をかけていいんですか。だったら徹底的にやりましょうよ。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

よろしいですか。とりあえず見解を聞かれていますので、ちょっとお答えさせていただきますけれど。

◎新野議長

でも複数の委員さんが保安院さんに対して答えろと言ったのだから、答える立場にありますね。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

はい。このときに私は東京電力さんに言わせいただきましたのは、情報を伝える時に、ちゃんと情報を伝えたほうがいいんじゃないかと。何が重要で何が重要じゃない情報なのかと。そういう点です。ちゃんと情報を伝えるのであれば、適切に理解できるような情報を伝えるべきではないかということです。

それで、私とその夜中の正式発表前の報道機関の連絡に疑問を示したということについては、これは明確にうそです。私自身はこの話については、国が口を挟む話ではないというふうに申し上げさせていただきました。新潟日報さんとお話をさせていただきましたが、これは見解の相違だということでしたので、今、見解の相違ということになっていますけれども。

一応、先ほども言いましたように私自身が東京電力からは正式な報道は17日の午前中だと聞いたと。ただし、事前に連絡をすると。記者さんたちは16日の夜中のが東京電力の正式な発表でしたと。そこはちょっと認識の違いがあったと。それは実は27日にマスコミさんとお話をさせていただいているときに、何か考え方がちょっと違ったようだというふうには思いました。

それで、私自身がここでちゃんと、新潟日報さん、きちんと書いていただいておりますが、情報は速やかに隠さないのが原則と。私はこのとおり明言させていただきました。重要なのは、誤解がないように細心の注意を払うべきであると。事実を越えて不安に陥れるような情報、事実をきちんと伝えて、それで不安になるというのは、適切な対応をちゃんとしなきゃいけないと思うんですけれども、事実以上の不安を煽るようなことがあつては、基本的にはならないと。行政機関としては基本的には私自身も我々が情報を発表するときには、情報は事実が適切に伝わるようにと。そういう意味で細心の注意を払うべきだというふうに述べさせていただいております。

そういう意味で、ちょっと先ほども言いましたけれども、この記事自身については私自身は私の真意が十分に伝わっていないと。私自身は住民の意見を東京電力に伝えたと、そういうことを踏まえて伝えさせていただいたというふうに思います。

あと新潟県の知事さんから、そういうことがあれば言語道断だという話がありましたけれど、私自身も情報が遅れてもいいと、そういうことを指導したと、もしそういう人間がいたとすれば、言語道断だと思います。私自身、そういうことをしておりませんので、これについて見解を述べる立場ではないと思います。

以上です。

◎武本委員

客観的な事実に基づいてということ言えば、あなたは今、2, 100というのは100倍だと、20だったから100倍だというふうに言っているけれども、東電の資料に通常は1CPSだと。それが監視強化をした段階では20前後だと。ここには27と書いてあります。こういう状態で推移を見ていたら、通常の2, 100倍になったというのは事実なんでしょう。それが2, 100倍というのは不適切だと言うのは、恣意的な数値操作だとあえて言わせてもらいますよ。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

別にそういうことを申し上げておりません。まず言ったのは比較する数字です。先ほど言いましたように、私がヨウ素濃度という話をしたのは、比較する数字が明確に決まっています。明確に決まっている数字に対して何倍だと比較すると。今回むしろ東京電力さんから、よろしいですか。話をしている最中なので。

東京電力さんからむしろ後で説明していただければいいと思いますけれど、実はこの2, 100倍、2, 100CPSというのが安全上どういう意味があるのかと、技術的にどういう意味があるのかというのは、東京電力さんから。例えばこの数字になったら問題があるというのであれば、東京電力さんがきちんと説明すべきだと思います。

今回、この数字について、何らかの基準があると我々は聞いていません。これ以上になったら問題があると。ここで重要なのは、漏えい燃料が発生していることを早期に見ると。そのためにその傾向を見つける。または先ほど場所を特定すると。場所を特定するということに対して、その傾向を調べると、そういう目的で使われているものです。

1万倍になっても大丈夫だという話がありましたけれど、基本的に重要なのは先ほど言った炉水濃度とか、排気筒のモニタの指示値の変動と、そういうものが重要な情報になってくると考えています。例えば、今回、2, 000倍。去年確か1万倍を越えてい

るんですよ。一時的に1万倍を越えています、調査中に。そういったものについて、例えば2,000倍と1万倍の差、5倍の差があったとして、住民の安全にかかわる際に5倍の差があったのでしょうかということ、そこに数字がどれぐらいの意味があるのでしょうかと。そういうことを私自身は説明させていただいたと、そういうつもりでございます。

◎久我委員

すみません、別に肩を持つわけじゃないんですけども、今の会話が実を言うと、本当に必要な会話だと僕は思います。本当に数字というのがどうなのかということと、竹本さんの言い分も確かにあるのかもしれないんですけど、そうじゃないところがきちっと言い合えるところが僕はこの会のいいところだと思いました。

◎吉野委員

表に出ているところはモニタというのも、一部をはかっていると思うんですけども、実際、燃料棒に穴があいていれば、ありとあらゆるいろんな放射性物質が、それこそプルトニウムも含めて、微量ではあっても原子炉内には出てきている可能性があるわけです。その辺についても、今日ってわけじゃないですけども、原子炉内に微量に、何十種類か何百種類かわかりませんが、モニタ以外の放射性物質がどれくらい出ていて、そういう測定しているのか。測定していないとすれば、こういうモニタの数値から類推してどれくらいとしているのか、原子炉内の汚染とか、そういうのはどの程度だと見ているのか、そういうことを知らせてほしいと思います。

◎久我委員

プルトニウムは出ているんですか。

◎西田技術担当（東京電力）

先ほどご説明した中で、燃料に穴があいて漏れ出てくるものは、主にガス状のものと水に溶けるものが中心になります。ガス状のものは、先ほど言った放射性の希ガス、水に溶けるものは、代表的なものは放射性のヨウ素です。プルトニウムは酸化物でさびみみたいなものですので、そうやすやすとは出てこないと思います。

水に溶けるもの、穴があきますと中に1回水が入って、入った水が外へもう1回出てきたりします。そうしたときに溶け込んだものが出てくる、そういうことが起こりますので、そういう水溶性のもの、水に溶けるものが出てくると思います。ですので、プルトニウムは小さな穴も、完全に燃料棒が切れてしまったりとか、燃料がこぼれてしまったりとか、そんなようなことがもし起これば、それはウランであろうがプルトニウムであろうが出てくるかもしれませんが、小さな穴のときには、全く出てこないということ、全くゼロと言えるのかということ、これもなかなか難しいですけども、ヨウ素自体検出されない、ふだんの値と変わらないぐらいしか検出されていけませんので、プルトニウムはほとんど出てきていないというふうに言っていると思います。

◎吉野委員

私が心配するのは、コバルト60とか、ああいう金属でさえも気体状になって排気塔から出るんですよということを以前に説明を聞いたんで、だから常識的に言えば、このかたまりになった酸化物としては出ないとしても、微量に含む、さびるということですよ。さびた鉄を置いておけば水の中に多少はイオンみたいな形で溶け出すわけで。そ

ういう点も含めて、どれぐらい以下だから安全だとか、そういうことを知らせてほしい。それから、先ほど久我さんが言われたように、確かに塀の中に入っているということはわかったのですけれども、やっぱり放射性物質については、なんとかシーベルトでね。ガンマ線とかではそうとう安全上調べているとは思いますが、内部にどれぐらい、人間の中に取り込まれたりとか、そういうことはなかなか今のところ測定方法がないので、まだブラックボックスではないかと私は思っています。私も勉強不足なのでこれから勉強しますけれども、だから、今わかっている範囲の中では安全ということでは、確かに言っているかもしれないけども、そうじゃない面がまだ多々あるというふうに私は思っていますので、その点を先ほど言った情報も含めて知らせてほしいと思います。

◎新野議長

じゃあこれはもう宿題のような形でよろしいですか。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

先ほど武本委員からの質問で、1点だけ私、お答えしてなかったものがあるんですけども、今回、出力の上昇で100時間と170時間の違いという件で、保安院はきちんと確認しているかということなんですが、当然、我々確認しております。何の差なのかというと、実は制御棒が入っているということによって、出力のバランスというんですか。立体的なバランスが変わります。当然ながら、バランスが変わるとどこかで熱くなったり、どこかで低くなったりと、そういった問題が起こります。当然ながら、一部は急激に加熱されたりすると大きなトラブルになる可能性がありますということもありまして、要するに慎重に上げていかなければいけないというのがあります。

去年と今年の違いは、まさしくそういった制御棒の入っている位置の違いとかそういったことが原因で、我々検査官としては十分、当然ながら、高感度オフガスモニタとか数字とか見ておりますけれども、当然ながら上げていくときの熱的な制限、保安規定で定まっていますので、そういったものについて問題がないのかと、慎重に繰り返し確認しながらその監視を続けていたというものです。これについてはそういうものです。

技術的な説明になるので、詳しい説明でありましたら、むしろ東京電力さんのほうから詳しい説明ができるかと思うんですけども。

◎新野議長

それはまた技術委員会の結果を踏まえて、もう少し解釈をでよろしいでしょうか。

◎浅賀委員

竹本所長の今のご発言で釈然としないんですけど、個人、ご本人の見解として受けとめます。そうしたところ、企業に対しても失礼だと思いますし、久我委員の数値だけ、2, 100だけがひとり歩きすると言いますけれども、数値はうそではないわけですよ。ちゃんと示された数値ですから、最初の段階できちんとそれは報道されて、公表されてしかるべきですし、それが安全かどうか。それは次のステップなわけですよ。私どもはそれを安全と、私はそうは理解しませんけど、2, 100であろうが、1万倍であろうが、安全なんですよ、生活に支障がありませんよという次の段階の報道は、次のステップであるわけですから、やっぱりきちんと報道というのは、公表されるべきことはきちんとされるべきだと思います。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

おっしゃるとおりだと思います。2, 100倍という数字ではなくて、2, 100 CPSという数字は公表されていますし、それについて隠せということを確認に言ったわけではありません。重要な情報は何か、そしてその情報について数字がある意味、誤解を招かないように慎重な説明をすべきであるということをお願いしたところです。

◎新野議長

2, 100を言うなということではないし、言うならもう少し何か補足をして報道をされれば住民にとってより明確というか、安心度に回った報道だったのではないだろうかというようなお考えでしょうか。これはこの次のまた勉強課題でもありますよね。難しい問題だと思うんですが。

◎伊比委員

今、竹本所長の話聞いて私ちょっと答えとして腑に落ちないなど、これで本当に日本の原子力行政を推進するという政権として、このところに現場の監督者としてこういう話がいいのかなというのを感じた点をちょっと申し上げたいんですが。

7号機については、去年にこういう事件があって、今いろいろ話がありましたけれども、その勉強の効果が出て標準ガイドラインができましたというふうなことなんです。これは先ほどもちょっとお話がありましたけれども、PWRという言葉がなくてBWRだけが共通してこういうものが確立されたというふうにご説明を受けました。

じゃあ、PWRというのはどうなるんだと。システム違うからそれでいいのかといたら、そういうことではないでしょうから。燃料をちゃんと使っているわけですから、こういうものについては国はどういうふうにするのか、こういうものを説明するときにBWRだけを安心感を与えるのではなくて、国民に両方ともこういうことできちっとやっていますよということをやりたい。

それから電力さんに対して、今、竹本所長のお話を聞いていますと、何か私的な見解のような話をしておられるなというふうに私はとれたんです。やっぱりここへ出ているからには、国の代表者として出て発言をしているわけですから、慎重に事を話していただかないと、ここにはメディア関連の方がたくさんおいでになられるわけですから、そういう点でもちょっと問題がありそうなところは後日やっていただくとかというふうな格好にするとか、あるいは文書で後日出しますとか、そういうふうにひとつ、私もよくわかるような格好でやっていただきたいなど。聞いていますと専門的な言葉が飛び交っていて、私ら素人はちょっとわからないところが出てくるわけです。

ということなんで、大事な国が原子力の行政は、特に東京電力さんはこれから50%に10年後にしますと、比率を。というふうなことで書かれておりますけれども、そういった、ほかの電力さんも多分そうなるだろうというふうに私も想定できるんですが、そういう点からいきますと、もっとしっかりした長期的なビジョンと言いますか、原子力行政に対する見解をきちっとした格好で話してもらわないと非常に不安になると、国民は、というふうなことを新しい政権に申し上げたいと思います。

◎川口委員

私は今のやりとりを聞いていて、むしろ逆に所長のほうの発言を聞いていて、逆にとりました。竹本所長が2, 100 CPSですか。数字が先走りするということを懸念し

たのは、多分この会に出ていて、我々はその数値だけを聞いてもわからないということが竹本所長が感じたから、そういう言い方をしたのだと思います。

むしろ我々、本当に一般の人間にとってみれば、その数値よりも、本当は安全か、安心かというほうが重要であるということを竹本さんはとって、そういう発言をしたと思うんで、私は竹本さんの発言は間違っていないと思うし、そういうのは一般的な考え方だと思っています。僕はそういうふうにとりました。

◎高橋（優）委員

この数字が発表されたときにまず私が思ったのは、10日に1カウント/secだったものが、16日に2, 100倍になったと。つまり短期間のうちにばっと出たわけですよ。このことについてまず非常に心配しました。しかも、これは去年も排ガスモニタがあがったという、同じ7号機であったと。7号機はこの地震の中で非常に強振動を受けたものであったということで、私はとにかくその2, 100という数字そのものの意味はわからないでも、10日から16日の間に2, 100倍になったということ自体のほうが私は重要でしたし、それからこの強振動を受けた、去年も同じことがあったという、そういう繰り返されるこの7号機について非常に心配しています。

以上です。

◎中沢委員

この問題については、私もやはり新聞報道の中にあるように、数字がひとり歩きしたというようなことなんですけれども、それでやはり住民の方々が非常に心配したということなんですけれども。私はやはり報道は報道で、一刻も早くちゃんと住民に知らせるか、そういうことは大切なことだというふうに思うので。報道したこと、こういう住民に不安を与えるということから、報道がちょっと遅れるとか、それから控えるとか、そういうことになってもらっては困るというふうに思います。

もう一つついでに、溶接部の検査漏れというか、それについていいでしょうか。

◎新野議長

今日の日程がですね、どうでしょうか。今せっかく情報のところにいって、中沢さんには大変申しわけないんだけど、(2)の防災に関するディスカッションというのがあるんですが、これは今やっていたことと、とても似ているんですね。住民がどういふふうに情報で一喜一憂するのかというのに、全く同じところの視点なので、申しわけないんですが、今日は重点的にそちらをやらせていただくということで、技術的なことは、最後に時間があつたらまたそれを補足して質問していただくということで。せっかくこの情報のお話になっていますので、(1)を閉じさせていただいて、(2)に移らせていただいてよろしいでしょうか。

これは17日のJNESさんが主催されたシナリオのない防災訓練のときもそうなんですけど、何か大きなことがあったときに情報をいち早く住民に知らせるということは、当然されるんでしょうけれど、先回の上越の地震のときもいろいろあったようですが、それがやっぱり、ここぞというときは非常に難しい、瞬時に難しいわけですよ。保安院さんとかJNESさんや、行政の方もそうだと思うんですが、住民の立場ならばこそ、どういう情報が出ればどういふふうに受けとるのかというようなテーマで話を聞かせてほしいというような要望がありましたので、住民としてもとてもそこに関心が高いとい

うことで、運営委員会でこれはいいテーマではないだろうかというので今日になっています。

今、申し上げたとおりなので、引き続きどういう情報が瞬間的にやるとどういう誤解を生むとか、どういうふうに補足していただくことが好ましいとかというのを続けて、できれば今、発言されなかった方から順番に何か日ごろの思いを簡単に伝えていただくとありがたいんですが。これは難しく考えないでいただいて、もう2回も体験しているわけですし、この間はまた上越であったわけですので、水害なんかもあるわけですから、災害があったときに、私たちは受け手としてどういう情報がいち早く欲しいのかというような話で。

どなたか皮切りにお願いできますか。具体例が本当はあったほうがいいのかもしいんだけど、全く白紙で、今まで受けた情報の中から、これはこういうふうに感じたとか、不安だったとかという具体例を引いていただいてもいいですし。

◎川口委員

具体例として、訓練のときに30分置きに広報をしたというふうになっていたと思うんですけど、その広報の内容をちょっと教えていただければ、皆さんそれについて意見を述べやすいのではないかなと思うんですけども。

◎新野議長

どなたかおわかりになりますか。県の方が掌握されていますか。そうすると市ですよ、ほとんど。市と村になるのかな。10条だとか15条だとかという、その前にもう何か人が出たんでしたっけ。その辺でどういう順番で、どんなふうな時間帯で。これは完成形ではないということを皆さん承知していただいで、これは実験だったわけですので、17日は。

あそこはオフサイトセンターだったので、市の側がそういうコメントの文章みたいなのを流すわけですか。システムとすると。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

あのときの訓練では、実際に住民へどういった文章を、内容で放送したかということまでは、一応訓練だったものですから、こうこうこういったことを住民に広報しましたと、そこでとどめてあったものであります。

◎川口委員

多分そうじゃないかなと思って今、言ったんですけど。でも、それだと何のために訓練しているかということで、こうなった場合、どういうふうな文面を考えて、実際には広報は流さないわけですけど、こういう広報を流すと。こうなったらこういう広報を流すというのをきちっとつくっておかなければ、何のための訓練だかわからないのではないかなとちょっと感じたんで。

実際問題、30分置きに流したのだったら、実際にこういうふうにしゃべったよと、しゃべるんだよということをきちっと文書に残して、今日はその話になるんだから、それをちゃんと答えられるようにしてもらいたかったなと思います。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市ですが、おっしゃるとおりだと思います。また広報につきましては、広報マニュアルというものを既に作成してありまして、こういう段階ではこういった内容を放送

しようというのを、既に文章化してありますので、それをそのまま実際の訓練で使うかどうかは別ですが、それを参考にして作成した内容を放送するという内容になろうかと思えます。

以上であります。

◎新野議長

防災マニュアルにいろんな事例があるんですね。広報の部分にあるんですけど。実際は複合防災ではない防災計画の中で、先回地震が起きたということですので、その防災のとおりにはなかなかできなかったんだと思うんですが。じゃあ、先回の地震の体験からでもいいですよ。この情報の流す頻度が高いほうがいいのか、そんなことの感想を持たれている方いらっしゃいますか。

◎三井田委員

災害のときに流す情報としては、まず時間的に余裕があるものと緊急なものとのあるわけですね。だから緊急なもので危ないときには、どここの避難所まで逃げろというのが必要なこともあるでしょうし、時間的に余裕があるときには経過を逐次話をするところがあると思うんで、これはそのときの状況の緊急度によって、短く必要なことだけ言うということと、それから時間があるときには別に心理的にも落ちつかせる意味からも、経緯を話すという、そういう選択を大基本でいいと思うんですよ。あと具体的にはもっと細かく練る必要があると思いますけれども。

以上です。

◎新野議長

保安院さんの担当者がおっしゃった、教えてほしいという中には、具体的にどういう言葉が欲しいですかというような質問がありました。とつても、多分、短い文章をみんな想定しているんだと思うんですが、その文章一言で、混乱をする単語が並ぶとかということも懸念されて、住民の方はどのような、今日のご担当の方がいらっしゃらないので例え話が出てきませんが。

例えば、10時にこういう地震がありましたというふうになりますよね。現状はその報告だけでいいのかということです、まず一報が。追って情報を待ってくれとか、何かしらの補足が要るのか。どういう内容を聞きたいのかというような要望だったんですが。

先回の中越沖地震のときに私たちが体験して、放送は流れていてもキャッチできないかというのもいろいろあって、雑音やら、いる場所によっても聞こえなかったり聞こえたりということで。あのとき本当はどういう情報がほしかったのかというふうに考えていただいてもいいんですが。あまり長くはこの防災無線はいろいろ使われなかったと思うんですけど。

◎佐藤委員

この前の前のときに私は幾つかの問題を言いました。まず一つはEPZ、防災対象範囲。日本の場合には10キロになっているが、アメリカは16キロだと。どういう根拠でなっているんだ。これはもう国の防災指針を見直さない限りは、これはもう解決の方法はなしだと。原発のいろんな材質に至るまで、すべてアメリカの基準を採用するのに、アメリカの防災の範囲が16キロになっているにもかかわらず、日本は8キロから10キロというのは、どうも釈然としないということが一つと。

もう一つは、そういう中で中越沖地震という大きな地震を経験した上で、柏崎刈羽原発があれだけの大きな被害を受け、3年たっても半分しか稼働してない。運転再開してないという、そういう状況というのは、やっぱり基本的に言ったら、そういう状態の中で原子力防災というのはまず国が率先して、それでいいのかという見直しをする必要があるのではないかと。確かに一方では耐震の問題でいろいろと議論されている。もう一方の防災のほうを見直しをしないというのは、勘繰った見方をすると、そうすると危ないというふうに思われるから、防災のほうだけは見直ししないようにしようやと言っているのではないかと、私が勘繰ってしまいたいような形でほとんど見直しがされていないということが一つあります。

それからもう一つは、よく言われる話としては、原子力発電所でトラブルが起きた。大事故に発展するまでにはかなりの時間がありますよと。何重の壁もあるので、かなりの時間がありますよ。だからそれまでには十分避難ができるんですよというのであれば、どんなことがあっても最速、過酷事故、あるいは大口径破断が起きたとしても、最大どれぐらいの時間が猶予としてあるのかというようなことが我々がわかっていれば、さっきの話じゃないけれども、何か2, 100倍になった途端に危ないんだよというふうに住民が思うような、そういうことにならないようなことが、まず必要だろうというのであれば、それと同じようなことは、やっぱり一つは事前に周知をしておいていただくことがいいのではないかと。

そうしないと、言ってみればさっきのことと同じように、何か問題が起きればにわかに、直ちにすぐ避難をして、さっさと誰よりも先に逃げなければならないというふうに思うとすると、防災の基本みたいなものがどっかへ吹っ飛んでいってしまうのではないかとというふうに思うものですから。そういうようなことが基本に置かれていて、なおかつ、こういう防災計画があって、それに基づいてどうというようなことがきちん市民の中に周知されないと。やっぱり防災計画があるんだからと言いながら、それは市民の中に徹底してきちんと周知をされてないし、防災訓練をやるといっても、今回は例えば私のところを対象にするとすれば、たった60戸。あるいはこの次、今年対象になるのは30戸だか40戸のところを対象にするというようなことでは、なかなか理解が得られていかないのではないかとというふうなことも感じますので、防災計画全体を市民が理解をするということも、もう一面では大事なことなんではないかというようなことを、原則的な、さらに原則論みたいなことを若干問題提起をしたいと思います。

◎新野議長

情報の出し方でご意見が出ないようですので、順番を変えさせていただいて。県のほうのチラシが、原案のようなのができているんだそうです。今日配布していただいていますので、こんなふうなのを、訓練前に配られるんだろうと思うんですが、これをちょっと県の方のほうからご説明いただいて。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

原子力安全対策課、山田です。今ほど佐藤さんからお話しいただいた件に関係しますが、8月のこの定例会で、訓練というものと実際に想定しているシナリオというのは、実はなかなか混乱するんだと。この訓練というのが実際に事故として想定している時間としてはこんなふうの流れで、でもちょっといろんな日程の関係から、この日の、11

月5日にお願いいたしました、この日のうちに訓練はやってしまうということなので、実際にはこうなんだということ、やはり実際に参加していただく、まさに避難していただくような皆様だけではなく、地域の皆様全員にお伝えしたほうが、つまり訓練がただの訓練というだけではなくて、原子力災害というのは、こういうふうな想定した場合はですけれども、こういうような形で物事が進み、この時間帯には、例えば災害対策立てることに取り組んでおります自治体や関係機関はこんなことをやっていて、住民の皆さんにはこんなことを意識して、こんなことに注意していただいているものという気持ちがございます、この防災訓練を実施しますというお知らせのチラシをうちの若い者が頑張っているんですけども、なかなかちょっと一読して理解しにくいところなんです、それはちょっとお許しをいただければ、こういうものをつくりました。

プラスこれだけでは、この間、武本さんがおっしゃった自助・公助・共助的に、まずやはり自分からも備えられることは備えていくというのが大事だというふうにお話しただきまして、実際にそのとおりでいいんです。特に、今回のこの想定のように、つまり一発でボカンといくというんじゃなくて、実際の事故から十数時間後に放出が始まるというような場合だったら、自分で備えていただけるものというのは結構あるというように、地域の皆さんに改めてもう1回思い出していただくような思いがありますので、今、原子力防災のパンフレットと言いましょ、しおりみたいなものを今つくっております。

そういうような形で、やはり訓練があるからというだけじゃなくて、私たちとしても、柏崎市さん、刈羽村さん、保安院さんと協力しながら、日常的に原子力防災というものを意識していただきながら、日常の中で考えていただくようなことをこれからも考えていきたいと思っております。

ちょっとこれをご覧いただきながら、ご意見あればちょうだいしたいんですけども、実はこれ、印刷の都合でなかなか大幅な修正が難しい状態にはなっておりますが、こういうものを訓練の前に全戸配布させていただこうと思っております。よろしくお願ひします。

◎川口委員

非常にシナリオはわかりやすいんですけども、例えば今回の事故というのがどの程度のものなのかというのが全くわからないので、できたら例えばスリーマイル島の事故とか、チェルノブイリの事故とかがある一番端のほうにグラフがあって、今回の事故はこの辺の位置の事故なんだよというのを示していただければ、このぐらいの事故でこのぐらいの想定で逃げたり、あれしたりしなきゃだめなのかなというの、ちょっと感じられるんじゃないかなと思って。意見です。

◎新野議長

地域の会は24名しかいないんですが、そのほかの方たちがほとんど目にするわけですので、いろんな知識や関心がない人もご覧になるので、そういう想定で委員が見てくださって、何か補足したほうがいいのか、これはここまで要らないとか。大幅には変えられないんだそうです。

◎久我委員

すみません、このシナリオということをお願いした経緯があるので、意見を言わせて

いただきますと、この事故想定時刻というのと訓練実施時刻の間にこの字が結構いっぱい入ってますよね。これはちょっとやっぱりわかりにくいのかなと。僕がもしこれをつくるんだったら、この事故想定時刻のグラフを大きくして、この中に字をいっぱい入れていくと。

安全装置が起動されたか、トラブルが拡大というのが、この下に入っているんじゃないかと、このグラフの中に入っているほうが、この事故想定はグラフの中の動きよというのがわかると思うんですよ。これ、真ん中に入っているからどっちの説明文かわかりにくいと思うんですね。もっとグラフを大きくして、この時間にはこういうことがある、この時間には、次はトラブルが拡大して影響するが13時30分のところのラインのところに入っている。それから住民避難が例えば17時30分のグラフの中に字が入ってくる。そのほうがこの想定の方がよくわかって、それに対してどういう訓練があるのかというのが矢印に入ってきたほうが、恐らくわかりやすいかなと今、思いました。丸で囲ってここに入れるなりすると、そうするとちょっとわかりやすいかと思えます。

◎新野議長

この文字が本来あるべき場所を、もう少しわかりやすくしてもいいということですよ。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

ご指摘、全くごもっともでありまして、これ昨日の夕方までは真ん中の段が東京電力からの通報という欄だったんですよ。それでトラブルが発生したとか、原災法10条事象とか。それはしかし、市民の皆さんがご覧になってもわからないだろうと言って、私がこれ、入れたんですけれども、ですから今、中途半端な状態になってしまったので、今お話しいただきましたように、ちょっと。事故想定時刻という表現もへんてこりんなんですが、この中に入れ込めるかどうか、また明日、印刷屋さんにもう1回お願いしてみたいと思います。吹き出しでもしてみましようかね。

ちょっとまた、明日もう1回頑張ってみたいと思います。ありがとうございました。

◎萩野委員

大幅に変更はできないと思いますので、例えば安全装置を起動させたがトラブルは拡大というのを、例えば①にして、その下を②とかして、それを今度、9時半のところに入れるとか、9時半と10時半の間に入れるとかして、数字を入れたらどうでしょうか。それだったらそんなに大幅に変更はないと思うんですけれども。

◎前田委員

前田です。このチラシですね。まさに私なんかが一番心配していたものを、わざと①、②、③というふうに書いていただいたんですけれども、やっぱり何か住民の皆様へとか、何かつけてもらわないと、何だろうなというふうに思っちゃうので、ぜひ住民の皆さんにはこういうことをご理解いただきたいんだということを見出しをつけていただかないと。

要は、正直なことを言いますが、住民にとってこの防災訓練というのは、こういう中身のことをやるのが目的ではなくて、①、②、③のことを事前に何となく理解するというための訓練だと思うんです、実際には。そのことが一番住民にとって理想なことなのであって。あと関係の中身の方たちはこの中の、こういう形で動くのでという

ことであるわけなんですから、当然、今回の防災訓練の住民の皆さんへご理解いただきたいこととか、そういう意味合いでやるべきだろうなと思います。

ちょっとまとまりなくて申しわけありません。

◎三井田委員

このシナリオは住民に対して物事を発信するまでの準備体制のほうのシナリオですよ。住民側にとってどうしたらいいのかということの、逆に言えば受信するほうにとっての、どういうときにどうせいというような、そういうことは何も触れてないわけです。住民にとって大切なのは、数値が幾らだからというのを覚えていたって、それが危ないか危なくないか、おまえら判断せいと言ったって、判断できない人がほとんどなのだから、住民にとってみたら、直接行動を何せい、何せい、ということが必要なことであって、それ以外のことは実際のときには必要ないわけですね。

だからこのシナリオというのは、今いただいたやつは、あくまでも発信側の、物を発信するまでのシナリオだというふうに理解してよろしいんですか。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

このシナリオというか、このチラシのご案内は、全くそのとおりです。これとあわせて、実はこういうときにはこんなふうな備えをしてくださいというようなパンフレットをつくっています。それはつまり、こういうことが起こってこんな連絡が入ったときは、こんなことを考えてくださいとか、それこそビニール合羽を用意してくださいの世界まで含めて、チェックリスト的なものも入れたりしながら今つくって、一緒にお配りするというような前提で一生懸命動いています。

◎新野議長

ここに防災無線なんかが地域住民にとってはとても重要にかかわってくるので、防災無線が一つ項目があったりして、何を順番に発していくのかというようなのが、少し見えるようになってくると、ああ、ここでこういうことになるのか、ここがこうなのかという、何か今ふっと思いついただけなので、あまりうまく申し上げられないんですけど、住民にとって一番近い情報というのが防災無線で、その後ピッカラさんだとか、テレビ局とか、新聞社とかという人たちが順次、重要な情報を流してくださるんだと思うんですけども。

◎佐藤委員

これを見ると、やっぱり訓練をやる人たち用につくられているという感じがするんで、例えばこのシナリオだって、これ目いっぱいシナリオの図にして、その中で避難開始とか何とかというところ、避難の必要性が発生するとか何とかというところが、もう少しわかりやすくなれば、ああこういうことなのかということがあるんで。そうでないと全く身内の皆さんの、自分たちの控えみたいなので、市民にとってはあまり関係ないという感じに、どうしても受け取られるものになっているんですよ。

ですから、もう一つはやっぱり事故想定で、どんなふうに進展するのかということと、それにあわせてこういう問題があるんだとすれば、あくまでも住民避難とか防災ですから、それが前提になっているとすれば、もう少し広報だとか、避難、誘導だとか、避難開始だとかというところがしっかりどの時点でどうなるのかと。放射性物質の放出と同時に避難なら避難ということになるとすれば、ここからはどうなるのかということがや

っぱり大事なんじゃないかなというふうな感じがいたしました。

◎宮島委員

私も先ほどからやはり、これは実施計画するほうのシナリオかなと思っておりました。特に放射性物質の放出と同時にその下に、避難誘導訓練とありますけども、放射能が漏れたとなると、漏れて住民が避難するとなると、その日の天候にも大いに左右すると思います。西風が吹いていれば刈羽から西山のほうはだめでしょうし、北風が吹いていれば、柏崎市内が全部放射能が来ると思います。したがって、その前にどこかで警報を出す必要があるんじゃないかと思います。その辺がちょっと足りないのではないかと考えているんですけども。

やはり、避難訓練が入ってくると、よほど限定したものでシナリオをしっかりしたものをつくっておかないと、対応する住民も困ってくるのではないかなと思っておられます。やはり先ほどから問題になっておられます、住民を主体とした訓練のシナリオも必要かなと、私はつくづくそう思いました。

◎久我委員

すいません。こういうのをつくってくれと言ったのは私の発言なので、私の真意から言いますと、これは避難訓練の話ではなくて、今回、避難訓練が1日で行われるのが、普通の人はそのぐらいのスピードで原発の事故が想定されるのがおかしいんじゃないのというところから、これ実はご提案したんです。2日間であるやつをわずか8時間ぐらいでやっちゃうと、本当に住民参加したときに、本当に8時間でこの放射性の放出が出ちゃうんじゃないという勘違いがあると困るので、こういう時系列をつくってくださいというお願いをしているはずなんで。恐らくそれにあわせてつくっちゃうと、やっぱり今の話、こういうふうになっちゃうんだろうなという気がします。

◎宮島委員

失礼しました。私はその前後がわからなかったのでおかしいと判断してしまいました。そういうことになると十分かと思いますが、やはりこの中にはいろんな不安的な要素があると思うんで、その辺をちょっと補足したほうがきれいなシナリオができるのではないかなと思っています。

◎新野議長

住民避難実施ってありますよね、真ん中辺にグリーンの。このトラブル発生から放射性物質の放出というのは、非常に関心が高いですよ。この時間帯って住民にとっては非常に大切な情報で、避難実施というのも大切なんですけど。この1日目の中間の13時ごろに避難実施のような矢印があって、2日目の途中の、これっていうのは2日目の2時15分ぐらいが放出時間というふうに読むんじゃないだろうかと思うんですが。これ冷静に今になってやっと読めるので、最初見たときに「えっ1時間ちょっとで放出しちゃうの」みたいな。これやっぱり全然下地のない人はこの表の見方がわからないから。

一番大事なのは、この時系列が住民にとって放出までに、普通ならば猶予があるんだということを前提に認識してもらいたいなというので、発生から放出までの時間帯が非常に重要なんですよって雑談をした覚えがあるんですね。

その辺がだから、瞬時に本当に住民に読み取れるのかなというのと、ご苦労はわかるんですけど、実際この数字をパッと読んでしまうとなかなか、3回ぐらい見ないと実際の

わからないかもしれない。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

事故想定時刻を入れるから混乱するんですよね。何時間後、何時間後と入れておいて、訓練時間が11月5日の8時半、9時半というふうにすれば、よほど違うかもしれませんね。

ありがとうございました。何せこれ、進行シナリオとそれから今つくっています防災のしおりは、地域の会の皆さんとの共同作業という意識で私たちやっておりますが、いろいろとご不満あるかと思いますが、今こんな状態で準備させていただいております。

◎新野議長

第1回目なので、完璧はないんだろうと思うので。はい、どうぞ。

◎滝沢委員

立派な資料といいますか、チラシなんですけれども、今、会長さんがおっしゃったですね、やっぱり誰のために、何のために訓練をするかなんですよね、問題は。このシナリオ、さっきも話ありましたけれども、非常に見づらい。住民が見てどうなんだろうかというのがやっぱりわからないですね。だからもう少し、時系列もあるかもわかりませんけれども、その辺やはりもう少し簡潔、簡潔という言い方がいいのかどうかわかりませんけれども、わかりやすいような形でもって、工夫してもいいんじゃないかなというふうに思います。

それと、原子力防災訓練を実施しますという見出しなんですけれども、これはいろいろな事故が起きているわけなんで、今後もないとも限りません。これは私事なんですけれども、どうせ原子力防災訓練しますということであれば、万が一のためにとか、こういうのを入れてもいいんじゃないかなと思いました。

◎伊比委員

それじゃあちょっと私のほうからも。これは柏崎市と刈羽村ということで訓練やるということなんですけれども、当日、防災行政無線とか、ケーブルテレビとか広報車で広報します。あるいは宣伝PRしますということで書いてありますが、この前9月26日に西山町で県あるいは市、関係機関のご協力をいただいてやったんですけれども、非常に準備期間があったんですよね。これは例えば規模が小さければいいかもしれませんけれども、どの程度の規模で考えておられるのか。その辺によって住民参加のPRの仕方をやらないと、訓練、なかなかうまくいかないんじゃないかなというのを私非常に心配して。

ちょっと県ですとか、市とか村にお聞きしたいんですが、どんなふうに、あともう1カ月ぐらいしかありませんので、どんなお考えなのかちょっと聞かせていただきたいと思います。参加率をどの程度にするのかお聞きしたいんですが。

◎藤田副参事（新潟県）

住民参加については、前回ですか、前々回ちょっと説明したと思うんですけれども、柏崎市については避難誘導訓練に参加していただくのは今回、中通地区の住民の方。刈羽村については、全行政区域から募って参加していただくということで、地域住民の参加規模は、まだ確定していませんけれども、300名程度というふうに今のところ聞いております。そのほかにオフサイトセンターなり、各関係機関で要員が技術的な対応の

確認ということで参加しますので、全体ですと、まだ集計していませんけれども、800人とか1,000人ぐらいの規模になるというふうに考えております。

◎伊比委員

ありがとうございました。それじゃあ柏崎市にちょっと聞きたいんですが、中通地区を中心にやられるということですのでけれども、この終わった後の結果はどういうふうに市全体にPRされるか、ちょっとその辺も聞きたいんですけど。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

訓練の実施に際しましては、住民の方々からアンケートもとる予定でいますので、そういったアンケートの調査結果も含めまして、こういった報告の仕方がいかどうかというのは、今後検討させていただきたいと思っております。

なお、柏崎市の中通地区の住民参加につきましては、先ほど県からもありましたけれども、あと1町内だけ報告が来ていないのですが、今のところ120人前後の住民の方が参加する予定でございます。それからあと中通保育園の園児17名が参加する予定でございます。

以上です。

◎佐藤副議長

今日はいつもよりも30分早く始めましたので、あと30分ぐらい、21時15分ぐらいまでで終わりにしたいと思います。皆さん、それぞれ発言されてない方、発言してください。

◎吉野委員

チラシにはなかなか苦労してつくられていると思うんですけども、今言われた中通地区とか、どこの地区でやるかというのは何か書いてなくて。実施場所、新潟県庁とか市役所とか、ちょっと何だか漠然としているという感じなんで。今回は今年どこの地区でやるかというのは、一応市民が知っていたほうがいいじゃないでしょうか。

◎藤田副参事（新潟県）

ちょっと見にくくて申しわけないんですけども、後ろ側の主な訓練内容の3番目の丸のところの住民避難誘導訓練で。

◎吉野委員

こんなところに書いてあった。はい、すみません。もうちょっとわかりやすく、最初のところに実施場所ってこんなになっていて。一番最後に書いて、ちょっとわかりにくい。

◎宮島委員

改めて見直しているんですが、この下の14時15分に放射性物質放出ですね。このあたり、スクリーニングとか、それから避難誘導があって、これで夕方までに終わるようなスケジュールなんじゃないでしょうか。

◎藤田副参事（新潟県）

少し説明させていただきます。訓練当日の実施時刻のところで行きますと、流れといたしましては、12時15分のところに点線がありますけれども、その前の段階で15条ということで、原子力緊急事態が出て、その後、幾つかの会議を経て防護対策、避難指示が決定されると。それを受けて住民広報訓練ということで、住民広報が避難指示が

出たので、どこどこの集合場所に逃げてくださいという指示が出て、住民避難が実際に始まるのが、1時ぐらい。この訓練、ちょっと短縮してありますのであれですけども、放射性物質の放出が2時15分ですので、避難を開始してから避難所に入るまで1時間ぐらい見ていまして、実際はもう少し短い時間かと思うんですが、2時前には放射性物質の放出前には避難を終えていると。避難所に入る段階でスクリーニングをやったりしていただくということになりました。

実際には住民の方は2時前後には避難所に入っていたいただいて、スクリーニング等、または防災講習会等をしていただくということで。これは実際3時半までありますけれども、住民の方の訓練としてはもう少し先の段階で終わって、3時半というのは、2時50分に放射性物質の放出停止という事象になりますので、その後もう1回手続としまして、1回宣言した原子力緊急事態というのを解除するという、もう大丈夫になってきたということで解除する手続がありますので、そういう会議というか、手続を経て3時半ぐらいに訓練は終了というような形で考えております。

◎佐藤副議長

ほかにありませんか。

◎中沢委員

中沢です。先回、私防災についてちょっと発言をしようと思ったんですが、時間がなくて発言しなかったんですが、ちょっともう遅いんですけども、私、防災訓練の日取りについて、かねがね県のほうに要望していたんですが、今回も休日に実施ができなかったということで、非常に私は残念なんです。先回私、刈羽村に参加しましたけども、参加された方が、もうほとんどの方が60を過ぎた、現役を引退されたような、そういう方が多くて、若い人が非常に少ないというような状況でした。

やはり若い人というのは、現役の世代はなかなか休みが取れない、仕事が忙しくて休みが取れないというようなことで参加できなかったという人が多いかと思うんですが、本当に1人でも多く人たちが、住民が防災意識を高めるといえるか、そういう観点では、やはり皆さん最大多数の人が参加できるような日を設定してもらおうというのが一番いいんじゃないかなというふうに思います。

もう一つ要望なんですけれども、今回は保育園児がやはり防災訓練には参加するというようなお話を聞きましたけれども、茨城県の東海村ですね。JCOの事故以来、毎年防災訓練を実施しているということで、この防災訓練には市内の小中学校の生徒が参加しているというようなことなんです。柏崎、刈羽については、小中学校の学校の参加というのがないわけで、やはりこういう大きな事故が起きますと、やはり一番、幼児とか子どもが一番大きな被害を受けるわけです。

そういった意味で、やはり訓練をする必要があるんじゃないかなと。いざという場合、ヨウ素剤を服用するにも、どのような方法で服用させるのか、そこら辺はやはり実際にやってみないとなかなかできないんじゃないかなというふうに思うので、そういった意味で、子どもたちをぜひこの防災訓練に参加できるような、次回からそういうことを要望いたしたいというふうに思います。

以上です。

◎藤田副参事（新潟県）

ご指摘を踏まえまして、また検討してみます。

休日の訓練につきましては、たしか、はっきりちょっと調べてないですけども、10年ぐらい前に1回休日にやったというふうに聞いております。そのときご指摘のように広く多くの方からという趣旨でやったと思うんですけども、結果としてはちょっと、天気が悪かったというのもあったらしくて、あまり住民参加が多くなかったというふうに聞いております。ただ、実際問題考えますと、当然、休日のほうが参加しやすいという感じになるわけですので、今後の検討課題にいたしたいと思います。

また、小中学校、幼稚園、保育園の方につきましても、今回も市さんなり、刈羽村さんのほうを通じまして呼びかけはしていただきました。たまたま学校は何かこの日ちょっと全市の行事があるということで、これは我々の事前のリサーチもうまくなかったわけですけども、ということで参加いただけないということがありましたので。今回はちょっと久しぶりということで、我々の準備もその辺、至らない部分がありましたので、次回からはきちっとその辺も踏まえまして、準備の段階からきちっとして日程等、まず日程から決めていくわけなので、皆様のご意見を伺いながらやっていきたいと思っております。

◎天野委員

天野です。いろいろ委員の皆さんからご意見が出て、大体同じようなことでございませうけれども、立派に資料もできている、専門家がおつくりになったものでしょうけれども、先ほどもどなたかがご指摘ありましたけれども、やはり原子力発電所の装置が大量放出する事態を伴わないように設定されておりますということで、安全面を第一にうたっておりますけれども、私は2番目の項目について、やはり重点を置いて、住民の皆さんにPRすべきではないかなというふうに思っております。

住民をまず、いかに安全に避難をさせて、安全を確保するということが一番大事なわけでありますので、一般の人への皆さんのもっとわかりやすいようなPRの仕方を考えていただければありがたいなど。また変更できるものであれば、そのようにしていただければありがたいかなというふうに思っております。

非常によくできた資料だと思っておりますけれども、もう少し一般の皆さんにわかりやすいような形のものをご配慮いただければありがたいかなというふうに思っております。

◎藤田副参事（新潟県）

ご意見ありがとうございます。先ほどちょっとうちの課長のほうから話させていただきましたけれども、これと一緒に原子力防災のしおりということで、10ページぐらいになるかと思うんですが、今つくっております。それで同時に配布する予定でして、そちらのほうにはもうちょっとページがありますので、この辺の今ご指摘のあったような部分、もう少しわかりやすく記載しているかと思っておりますので、そちらのほうもあわせて見ていただきながら、ご理解いただければと思っております。

足りないところはまた随時、啓発資料をつくっていききたいと思っております。

◎佐藤副議長

ほかにありますか。

それでは防災のことは意見は出尽くしたということで、よろしいですか。

(はい)

◎佐藤副議長

それではもう一度、今日のことで、あまり議論を延々とはやりませんが、もしありましたら一、二受けて、それで終わりにしたいと思いますが、どうですか。

◎三井田委員

先ほどいろいろお話が深くあったような、燃料棒のリークというのと若干、もっとシンプルなんですけれども。実は9月16日の調査報告書の中で、例のポンプや弁の溶接箇所ということで、供用期間中検査に含まれていなかったというのがございましたけれども、このときに国の要求する検査期間を逸脱していなかったというのがあって、だからオーケーなんだという報告だったんですけれども。この国の要求する検査期間というのと、供用期間中検査というもののサイクルというのは、どんなふうな関連があるのかというのを一つお伺いしたかったのが一つ。

それから二つ目は、今日はかなりわかったんですけれども、例の高感度オフガスモニタの指示値が増えているときに、排ガス放射線モニタの指示値が変動がなかったというのが9月10日付の調査報告書であったんですけれども、これは今日は500倍も感度が違っているということでわかったんですけれども。

これは最初どうしてかなと思って、そういう質問にしたかったと思ったんですが、もし500倍違って、片方が感度が、指示値がしてあって、もう一つの排ガス放射線モニタの指示値がもっと低いものであれば、何で排ガス放射線モニタというのは存在価値があるのかと。同じ感度でなくて違うのかという、その二つの質問をしたかったので、お願いいたしたいと思います。

◎松本品質・安全部長（東京電力）

まず9月16日に公表させていただきました供用期間中検査計画の管理状況に関する調査結果というのは、東京電力の資料の14ページに記載の報告の中身になります。このところで、まず国の要求する検査間隔等を逸脱するような事例は確認されませんでしたということがありましたが、供用期間中の検査の計画に反映されてない溶接箇所があったということでございます。

国の要求する検査間隔というのは、営業運転を開始いたしまして、いわゆる供用期間に入ったというときに、暦の年代で10年に1回に非破壊検査、要は検査をなさいというようなことが決められておりますけれども、供用期間中検査計画というのは、東京電力の持っている検査計画でございまして、こちらは実態は、実際はそういう検査をするのは、定期検査でプラントがとまっているときでございまして、第何回定検にやりますというような検査計画を持っております。そういった暦の時間に対して何年に1回という要求事項と、東京電力の持っている第何回定検に検査をやりますという、表記上の違いはございますけれども、この感覚については同一でございまして。

今回、問題になりましたのは、東電の供用期間中検査の中に漏れておりましたけれども、規定で決まっております10年に1回というものを超えたものがなくて、今後計画に適切に反映することで10年に1回検査をしていくということを確認にしたいというふうに考えております。

それから、あと高感度オフガスモニタの件でございまして、先ほど西田の説明

にありましたとおり、500倍の感度の違いがございますが、こちらにつきましては、もともと燃料漏えいをより早期に発見したいということで新たにつけたものが高感度オフガスモニタでございます。もともとプラントの管理をする上で、排ガスモニタのところで管理をしておったんですけれども、燃料漏えいが何件か発生したということで東京電力考えまして、より早期に燃料漏えいをつかまえたいということで、500倍の感度のいいものを使って測定をし始めたというのが設置した経緯ということでございます。

◎佐藤副議長

保安院はありませんか。

ほかにありますか。

◎前田委員

前田です。すみません、先ほど竹本所長さんとか、それからいろいろなご質問を聞いていて、マスコミの報道のほうのやり方にも問題があるんじゃないかなと薄々思ったものですから、ちょっと確認の意味で東京電力さんにお聞きしたいんですけれども。ついでの間までは何か事象があると、特に数値が出た場合に、この会でも何度も東電さんをお願いして、この数値は何を意味するのか、安全なのか、何か困ったことなのか、結果どうなのかということを絶対つけてくださいよと。そうしないと何も伝わりませんよという話は、もう何十回もしたと思うんですけど、その点について先ほどの話だと、ただ数値だけ出て、現象だけ発表されたように聞こえたんですけれども、これはどうなんですか。どういう発表をされたんですか。

◎佐藤副議長

東京電力、お願いします。

◎松本品質・安全部長（東京電力）

今回の夜中に公表といいますか、ご連絡させていただいた件につきましては、ちょっと時系列等、改めてまとめまして詳細にご説明させていただきたいというふうに思います。

どうも申しわけございません。

◎久我委員

関連なんですけれども、今後のこともあるのでちょっと確認というか、そちらで少し意思統一というか、条件を整えてもらいたいんですけど。とにかく早く出せ、早く出せと言って、早く出すことと遅く出すことの解釈というか、今後のことを言っていけば、とにかく僕らは早く、逆に言うと、早く出せ、早く出せと言って、じゃあ一晩置いて朝だったら、今度は情報が遅い遅いと言われる場合もあって、どっちを今後、東京電力さんは考えてられるのか。もしくはどういう情報なら夜中も出すけど、どういう情報は世中を超えて、朝普通のプレス報道するんですよとか、何かそういう解釈があるんですか。それともどんな情報でも、今度は夜中でもみんな出すという話になっちゃうと、夜中にひとり歩きした数字がバァッと朝になると出て行ってしまったりとか、その辺が。

変な話だけど、東京電力さん、恐がっちゃって、何でも出せばいいという話になってくると、その情報が本当に正しい情報が伝わるのという、だから不信も、不安もあるというか、ような気がするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

◎松本品質・安全部長（東京電力）

おおよそ公表するタイミングについては、決めてあります。東電の資料で申し上げますと、表紙に区分のⅠですとか、区分のⅢというふうに書かせていただいていますけれども、例えば今回、火災が発生したですとか、あるいは原子炉が自動的に停止したというような場合は、区分Ⅰでございまして、これはすぐ、おおよそ発生から1時間程度を目安に公表するというような社内の運用をしておりますので、こちらに関しては皆様のほうにすぐ伝わっていくような状況でございます。

区分Ⅱ、区分Ⅲといいますのは、それよりも少し遅い、より詳細に時間をかけて調べて、どういうことが起こったのかというところがわかった段階で公表していこうということで、区分Ⅲにつきましては、事象が発生したときの、基本的には翌日、翌営業日に公表していくというような区分でございまして。今回9月6日に病人の発生がございましたけれども、こちらにつきましては翌日に公表しているというような状況でございますが、今回のように非常に燃料漏えいというような、皆様の非常に事象としては関心が高いような事象ではありましたので、どういうタイミングで公表するような判断に至ったのかというのは、ちょっともう1回社内で検討してご説明に伺いたいというふうに考えております。

◎武本委員

すみませんが、今公表のあり方が話題になっているので、昨日の発煙のことね。実はテレビを見た人から、6時ごろ電話をもらいました。テレビでこういう報道があるんだけれども、知っているか。ついてはどうなっているんだということを言われて、インターネットを見たらこの3枚のが、6時半の段階であるんですが、これ見て、私は全くわからなかったです。トラベリングスクリーンというのがどこにあるのかとか、どういう目的なのか。何か業界用語とは言いませんが、これでわかる人がどれだけいるんでしょうかという。例えば、7号機の取水口にありすぐらいのことは書いてもらわないとという、こういう思い。これじゃあ私は少なくともわからなかった。いろいろ関心を持っている側でわからなかったということをお願いしたいと思います。これ1点。

それから2点目は、先ほど来議論になっている、今回170時間弱でフル出力になった。それは燃焼具合が違うところだみたいな話があって、そういうこともあるかと思うんですが、私の記憶では1年前の漏えいは、これと対称の位置だったように記憶しているんですね。それでそんなに違うもんですかというのが一つ。

それから、皆さんは異物が悪さをして、小さな穴があいたんだろうというふうに推測しているわけですね。私は地震との関係が心配なんで聞きますが、これは今疑っているのは赤と角の三つの制御棒に囲まれた4体という理解でいいんでしょうか。容疑者は。

だとすれば、その燃料集合体の履歴といいたいでしょうか。どこが何サイクル目みたいなことは、以前には漏れた1体が特定されたときは何サイクル目みたいな話があったと思うんですが、これは何サイクル目の燃料かというのを、何かちょっとわかりやすく説明してくれませんか。

それから、去年の時期というのは、記憶ではほぼ対称位置だったように記憶しているんですが、前の記録をそこまで見てこなかったんですが、どうだったんでしょうか。

◎松本品質・安全部長（東京電力）

まず最初の広報のプレス発表につきましては、おっしゃるとおり、このプレス文では

トラベリングスクリーンが何のものかですとか、あるいは要は発煙の状況がどうだったのかがなかなかわかりにくかったというふうに私どもも反省しておりますので、今後、こういった情報の発信の仕方については、改善のほうを取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、やはり速報性とどこまで文章としてつけ加えていくかというのは、トレードオフの関係にございますので、後になったらちゃんとわかるような資料の作り方というのもあるかと思っておりますので、この辺は改善に取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと燃料漏えいに関しましては、専門家がおりますので、ちょっと変わってご説明させていただきます。

◎黒木第二運転管理部燃料GM（東京電力）

私、黒木と申します。よろしくお願いたします。

炉心の対称という話でございますけれども、ご案内のとおり、原子炉って基本的には燃料の配列を対称型につくってございます。ですので、そういう観点で対象位置というようなお話かと思っておりますけれども、実は前回、燃料漏えいのありました炉心と今回の炉心というのは、定期検査を挟んでおりますので、全く別の炉心でございます。したがって、燃料の配列が全く違いますので、これに関しまして制御棒の配列が対象であるとか、そういったところに関してはあまり気にされる必要はないと言いますか、特段関係はないというふうにご理解いただければと思います。

そういった観点で出力上昇に170時間かかったということでございますが、前回漏えい燃料の発生いたしました炉心といいますのが、中越沖地震の前に組んでおりまして、おおむね6カ月程度運転したところで停止しているといったような炉心で、その後炉心の組み替えをほとんど行わない状態で、その後7カ月程度運転するつもりで起動したという、そういったような炉心の状態であったといったところでございます。

一方、今回は定期検査が終わって、これから先、13カ月運転するつもりで、その運転状態で2カ月たってとまったというところがございますので、炉心の状態が全く違う。したがって、入っている制御棒の数が全く違うということで、出力の上昇にかかる時間も全く違ってくる。こういったところがございます。

すみません。口頭でつらつら申し上げてしまいましたので、ちょっと難しいところもあるかと思っておりますが、概略申し上げますとそのような形でございます。

それからあと、容疑者の話でございますけれども、我々として考えてございますのは、確かに今回全挿入した制御棒の近傍にあるというところは、まず間違いないと考えてございますので、それはそのとおりなんですけれども、ただ現時点においてどれ一体とか、そういったところに関してまで我々特定するといったような、そういったところは考えておりませんので。まずは範囲を特定した上で、その部分をきちっと適切に出力を抑えて、今後の運転継続に備えると、そういったところを考えておるというところでございます。

◎武本委員

そういう説明が不親切だと思うんですよ。例えば今回6本入れたら、その1本に対して四つずつあるわけですね、接しているやつが。それが何サイクル目だぐらいのことは、

次の際に出してくださいよ。今、どれだかわからないけれども、いずれにせよこの辺なんでしょう。私が質問したのは、赤と角の3つに囲まれた4体は何サイクル目ですかという、そういう質問したんですが、そんな簡単には言えないみたいですから、制御棒入れた4体、24体のサイクル、それから前回壊れた1体は特定しているわけですから、それは何サイクル目だったのか。これは今日とは言いませんから、次回に資料で示してください。ごみが悪さをしたという推測だけで、ああそうかというふうにはなかなか思えないんです。地震で揺さぶられて傷がついたんじゃないかという疑いだって否定できないわけでしょう。ですから、何サイクル目の年をとったものなのか、若いものがやられたのか、そういうことは次に教えてくださいということをおきたいと思います。

◎黒木第二運転管理部燃料GM（東京電力）

サイクル数につきましては、次回まとめてご説明いたします。

地震の影響につきましては、そもそもの話、前のサイクル1サイクル分運転しておるといったような実績がございますので、ご心配のような種類の破損が起こるとするのであれば、もう既にここに至る前に顕在化しているであろうというふうに我々判断しております、その旨、報告書のほうにも記載しておるところでございます。

◎佐藤副議長

15分になりましたが、よろしいですか。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

1点だけ。保安院の竹本です。ちょっと先ほどの説明の中で、ちょっと謝罪をさせていただきたい点があります。先ほど「うそ」という言葉、記事に対して「うそ」という極めて過激な言葉を使わせていただきました。ちょっとすみません。極めて過激な言葉でありまして、ここは記者さんの名誉にかかわる話なので謝罪させていただきます。新潟日報さんとの話の中では、そこは見解の相違であるというふうに聞いています。

私自身の立場、私自身の実際の発言としては、そういったこと、夜中に連絡することについて、国が口を挟む話ではないということの説明した。これが事実でございます。

新潟日報さんとは、その点については見解の相違であるという話ですので、一方的に私が「うそ」と決めつけたことについては、記者さんの名誉の関係から、ここで謝罪させていただきます。すいません。

◎佐藤副議長

では、意見、質問等はこれで閉じさせていただきますが、よろしいですか。

（はい）

◎事務局

長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。以上で88回の定例会を終了いたします。

なお、運営委員さんにおかれましては、来る20日水曜日にまたお集まりいただくことになっておりますので、ご予定のほう、お願いしたいと思います。次回の定例会は1月10日の水曜日の予定でございます。大変お疲れ様でございました。